

「リカードウ評伝」の試み(7)

—生涯・学説・活動—

中村 廣治

- 序 章 デイヴィッド・リカードウの生涯・第一期
- 第1章 「地金論争」におけるリカードウ
- 第2章 マルサスとの利潤率規定法則論争
- 第3章 『利潤論』
- 1 マルサスの『地代論』と『外国穀物輸入制限政策論の論拠』
 - 2 『地代論』・『論拠』をめぐる両者の応酬
 - 3 『利潤論』(以上, 5巻4号, 6巻1, 2, 4号, 7巻1, 2号)
 - 4 「農業剰余」論争
 - 5 リカードウ地代論の確立——「農業剰余」論の超克
- 第4章 『経済学原理』前夜
- 1 価値範疇の整序
 - (1) 「地代・利潤および賃金」執筆の意図
 - (2) 効用と価値——価値範疇の純化
 - (3) 交換価値の背後にある「価値」への事実上の想到
——「不変の価値尺度」の想源
 - 2 連動論否定から賃金・利潤相反論へ(以上, 本号)
 - 3 価値規定修正問題の登場
 - 4 人口・資本蓄積と賃金

4 「農業剰余」論争

1815年初頭以降, 穀物法改正の賛否をめぐる「穀物法論争」が頂点に達す

るが、リカードウの『利潤論』は、自由輸入政策論を代表する文献である。ほかにも夥しい論策がこの時期に集中的に現れた²⁹⁾。『利潤論』公刊直後からマルサス・リカードウ両者は、これらの二、三についても所感を述べ合うが、勿論、論点は『利潤論』に集中する。

(1) リカードウ利潤率低下論に対するマルサスの対置命題

リカードウが穀物・価格両タームで主張した一般的利潤率の低下命題に対して、マルサスは、穀物価格の上昇を考慮してリカードウの穀物ターム定式の含蓄を顕在化させ、利潤・地代を合わせた「農業剰余」（彼が「一般的剰余」と呼んだもの）が増大することを論じ、少なくとも農業利潤率の低下を否定し、それが上昇する蓋然性を主張する。このマルサスのいわば新定式をめぐる論争が「農業剰余」論争である。それは、『利潤論』公刊直後から始まっている。

二人の書簡を総合して推定すると、彼らは1815年2月末か3月早々にロンドンで会い、その際、マルサスはこの新定式をリカードウに示している。しかしリカードウは、『利潤論』における彼の「表」（「想定された資本蓄積のもとでの地代と利潤の進展を示す」、IV, p.17）の展開に確信をもち、マルサスの新定式を全く受けとめえなかったと思われる。というのは、恐らくその数日後に送られた『利潤論』公刊後の最初のマルサス宛書簡（3月9日付）中、彼はそれに一言も触れず、返信（10日付）で「私がロンドンで言及した類の計算」により、「土地の利潤が、穀物の相対価値の変動からどのように決定的に上昇する可能性があるか」が示される、とマルサスから再考を促されているからである（VI, p.182）。

しかしリカードウの上記・9日付の書簡は、それ自体として、理論的に無視しえない二つの論点を含んでいる。①穀物価格の上昇が労働賃金を除く他のすべての商品価格に影響しない、という『利潤論』の命題を「修正」していること、および②穀物の高価格を租税のせいとする見解の批判の基礎に、彼自身の価格タームの地代論を示唆していること、がこれである。

前者は、原生産物が原料として入りこむ限りで、その価格の上昇が製造品の価格を上昇させる、という「修正」であって（VI, p.179）、「生産の難易」

による交換価値規定自体に抵触する「修正」ではない。すでに与えられている価値の移転に関わるだけだから。

後者は、F. バーデット (Francis Burdett, 1770-1844. ウェストミンスター選出の革新派議員。他の産業も保護を受けているという理由で穀物法改正法案に賛成) らが穀物の高価格は租税のためとする見解を批判し、リカード自身の見解を明らかにする。「私自身穀物価格の一部が課税のためだと確信しえたら、その額だけの保護関税に賛成しましょう。しかし彼が正しかったら、高価格は高地代と劣等地耕作を伴わないでしょう。私はこの二つを高価格が富〔の増進〕と肥沃地の稀少によって引き起こされた紛れもない証拠と考えます。実際、私の理論によって考えると、土地またはその生産物に直接に課される租税を除けば、どのような租税も穀物価格を上げず、このような租税さえ、全輸出商品に同程度に課税されたとしたら、何の影響もないことになりましょう。というのは、穀物を輸入する国の輸出商品に対する租税の作用は、穀物輸入関税とそれほど著しくは異なるからです」(VI, p.181), と。

まず、ここでの「保護関税」賛成は、国内市場における輸入穀物と国産穀物との競争条件を対等にする、いわゆる相殺関税の賦課に対する賛意にほかならず、改正法案の意図する国内農業の保護を意味せず、彼の自由貿易論になんら抵触しないことに注意すべきである。次に穀物高価格が課税のせいであれば、それ自体は地代を高めず、劣等地耕作を現状よりさらに進展させる理由もない。高価格がそれをペイするものにしないからだ。そうしてさらに一般的に、土地またはその穀物に賦課される租税だけがその価格を上げるのであって、他のもろもろの租税はそれとは無関係、と説く。この所論の背後には、穀物価格が社会の需要を充たす最劣等地 (または最終) 投下資本の一般的利潤を含む生産費によって律されるという理論的把握が潜んでいる。つまり、最劣等地の穀物にも同等に (例えばクォーター当たり 1 シリング) 課税されるから、その分だけ価格が上昇しなければ最劣等地 (または最終) 投下資本に一般的利潤は保障されえず、この引上げられた価格が全穀物の価格を規定する、というのだから。その意味で、ここに価格ターム地代論の基胎があるといえるが、それが確立するのは「農業剰余」論争の帰結 (マルサス

「農業剰余」論の超克)としてである(後述, 参照)。

最後に全輸出品に対する関税と穀物輸入関税との作用近似論は、貿易＝直接的生産物交換という想定を暗黙の前提にしている。これに基づいて近似する作用が何かを、この段階のリカードウ理論によって推定すると、全輸出品への関税だけをとれば、それがそれらの価格を引上げる点では、穀物輸入関税が穀物価格を高めるのと同様であり、いずれも一般的利潤率を回復するための価格上昇である。しかし「近似」はここまで。厳密には輸出品に対する外国需要の価格弾力性によって異なるが、いずれにせよ、輸出関税は輸出量を減少させるが、労働賃金を含むその他の国内価格を引上げる必然性はない。しかし穀物輸入関税は穀物価格を引上げ、賃金を除く他の商品価格を引上げることはない(ただし、穀物を原料とする諸商品のコスト・プッシュによる価格上昇を除く)。前者は農業利潤率(したがって一般的利潤率)に影響せず、後者は生産性の劣る土地耕作を温存させるから、農業利潤率を低く保ち、賃金の上昇により商工業利潤率を引下げる。細かなことは別として、最後の点はリカードウにとってきわめて重要な相違をなすはずである。「たいした違いがない」のは、いずれも当該商品の価格上昇を招くこと、関税収入および貿易差額への影響だけだろう。以上の推定が正しければ、リカードウのこの主張は、必ずしも説得的ではないように思われる³⁰⁾。

マルサスはロンドンに滞在し続けなかったので、経済学者の誰にも会わず、彼らの『利潤論』についての評判は分からないが、出発直前にJ. マキントシュ(Sir James Mckintosh, 1765-1832. スコットランドの評論家・政治家。13年、庶民院議員、反トーリー派)に会い、彼の意見を聞いた。それは議会の討論や演説に使えるほど实际的ではなく、「理論をもっと十分に展開してほしい」ということだった。『利潤論』に費やされた時間の短さを考慮すると、それは「大きなメリット」をもっているが、もっと時間をかけていたら「改善」されたろう、とマルサスは評する(VI, p.182)。

次いでマルサスは、「私がロンドンでお話したような計算が、穀物相対価値の変更から、どのようにして土地の利潤を決定的に引上げそうか、したがって、一般的利潤が資本の一般的供給と資本を用いる手段との比較によって規定されるのであって、土地に用いられる資本によって規定されそうにないこ

とを示す、と心底から考えます。つまり私は、利潤が穀物価格だけに左右されるということにも、理論上からであれ経験上からであれ、やはり納得することができません」(VI, pp.182-3), と記す。彼の「計算」は両者の往復書簡中には示されないが、この返信の数日後(3月14日)のF. ホーナー宛のマルサス書簡によって知ることができる。恐らくそれは、3月初めにリカードウに話した内容を仕上げたものと考えられる。

「一般に認められているように、富んだ進歩しつつある国では、穀物は製造品や外国商品に較べて自然に上昇すると仮定しますと、前貸される借地農の実物資本には原生産物だけでなく鋤・車輻・脱穀機等もありますし、労働者によって使用される茶・砂糖・衣服等々もありますので、これらの商品の同量を購買する原生産物量が減少するならば、借地農と地主の手元に残る原生産物量は増大し、商工業階級を維持し奨励する土地からの剰余が増大する、という結論にならないでしょうか。

重農主義者たちは借地農によって得られる原生産物の三分の一が不生産的階級に前貸される、と計算します³¹⁾。この仮定に立って、1エーカーの生産物を8で表すと、そのうちの $\frac{1}{4}$ は地主の手に渡り、 $\frac{3}{4}$ が借地農によって受取られます。すなわち、2が地主に属し、6が借地農に属します。後の額から、借地農は三分の一、つまり2を上述の諸商品に支出します。したがって借地農は、4を原生産物支出用と利潤として留保します。すなわち彼は、総生産物中の半分の価値を留保します。

ここで穀物価格は二倍になるが、製造品と外国商品の価格は僅か四分の一しか上昇しない、と仮定しましょう。その時には総[原]生産物は16で表されましょう。そのうちの $\frac{1}{4}$ 、つまり4は、以前と同様に土地[地主]に属し、製造品と外国商品に対する支出としては、4ではなくて $2\frac{1}{2}$ だけが渡されましょう。その結果、借地農のもとに残るのは、8のうちの4ではなくて、16のうちの $9\frac{1}{2}$ になりましょう。それは[総生産物価値の] $\frac{1}{2}$ ではなくて、約 $\frac{3}{5}$ です。この増加した生産物から、借地農は比例的な増(加した)利潤を受取るか、あるいは増加した生産物を地(主)と分けあうか、でしょう。こうして、(穀物)価格の上昇は、明らかに、以前から土地に用いられていたすべての資本の生産性を増加させます。

この命題は、明らかに、国内需要に関して非常に重要な結果を含んでいますので、前提ないし結論に誤りがあると貴方が思われるかどうか、知りたいと切望する次第です。

リカードウ氏の『利潤論』中の表 [IV, p.17] は精妙なものですが、それは、借地農の前貸が穀物で計算される代わりに、資本が構成される実際の物財か、または多様な商品の最良の代表である貨幣のいずれかで計算されるべきでした。この問題について私のとる見解は、彼の結論を大いに変更させましょう。」(VI, pp.187-8. [] 内筆者, () 内編者)

彼の論旨はきわめて明白だ。「進歩しつつある国」では一般に劣等地耕作が進み、「自然に」穀物価格が上昇する。工産物価格の上昇がこれに及ばない限り(外国諸商品は捨象しても論旨に全く影響がない)、リカードウが穀物を尺度として表した前貸穀物資本量は、その一部が工産物(鋤等の固定資本、流動資本中の工業賃金財)を表す限り、必ず減少する。(最劣等地を除く)既耕地の収穫に変わりがない以上、差額としての「農業剰余」も必ず増大する。これが地代と利潤の原資(マルサスの用語では「一般的剰余」)だから農業資本の利潤が(さらには地代も)増大する余地が生じ、恐らく(彼の主張としては、必ずや)増大する、というものである。

3月12日付のマルサスのリカードウ宛書簡は、郵便集配人が来たため急いで打ち切った10日付の前便(Cf. VI, p.183)の追伸のような趣がある。

まずトレンズの著作(『穀物対外貿易論』)を読んだかと尋ね、「見事な著作だが、二、三の誤りがあると思う」と読後感を述べ、「広く読まれているようだから、その誤りについて少し指摘しなければならないと信じる」と記す(VI, p.185)。次いで上述の「農業剰余」増大論に再考を促して、こう続ける。文面からすると、会った折に何らかの反対意見をリカードウが述べた可能性があるが、後続からすると、彼はマルサスのこの見解を全く理解せず、自分の「表」に強い確信を抱いて、それを無視したというのが実情だったように思われる。

「穀物相対価格の上昇が既耕地から得られる全剰余に及ぼす影響について、どうかもう一度、お考えください。正直に言って、それが増大するに違いないことは明らかのように思われます。減少した穀物量で同量の固定資本と労

働者用の茶・砂糖等の流動資本とを購買する力があるため、穀物で評価された経費は減少しましょう。その結果、国内需要向けの地代と利潤との合計(そのどちらでも構いません)の形で増加した純剰余が残りましょう。これに対する何らかの異論を思いつかれるかどうか、どうぞお知らせください。」(VI, p.185)

自分の「計算」に対するマルサスの自信の程を窺わせる文面である(この確信に基づいて、上掲のホーナー宛書簡を認めたことになる)。ローダーデール卿 (James Maitland, the eighth Earl of Lauderdale, 1759-1839) のパンフレット (*A Letter of Corn Laws*, 1814)³²⁾ をリカードウの許に置いてきたが、もう一度読みたいので、明日か明後日の馬車便で送り返してほしいと頼む。それは恐らく計画中の『論拠』の再版の用意のためで、トレンズとリカードウに論評を加えるつもりだが、後者については「お望みに任せる」と記した後、再度、「穀物相対価値の上昇が地代・利潤合計に及ぼす影響についての貴方の見解を、できるだけ早く知らせてほしい」とつけ加える (VI, p. 186)。ホーナー宛書簡に記されたように、それはリカードウの「表」の帰結(一般的利潤率の低下)を覆す、と信じてのことである。

3月14日付の返信でリカードウは、まず、トレンズの著作が「全体としては誠に見事な出来」だが、その一部(第2章第2部の大部分および第3章の多く等)については見解が異なる、と論評する。そうして彼は、マルサスが計画中の『論拠』第二版でとりあげるのにふさわしい「論敵」だと記した後、彼自身については御意のままに、「全く見知らない人」のように情け容赦なく反論してもらって構わないが、彼自身の見解は「すべて、根本的には正しい原理に基づいている」、と自信の程を示している (VI, pp.188-9)³³⁾。

(2) リカードウの拒否反応

マルサスが再考を促した彼の「農業剰余」増大論にはじめて言及して、「穀物相対価値の上昇から固定資本と賃金に支払われる穀物量が減少すれば、——地主と借地農に残る生産物が増大するに違いない——というご見解に、同意することをためらうはずがありません。——なるほど、これは自明の理ですが、われわれの論議に本当に関係がありませんので、この問題に関連す

るきわめて重要な諸事情中のあるものを看過しておられる、と考えざるをえません。私の見解は、穀物の交換価値が永続的に上昇しうるのは、その生産の実質経費が増大する時に限る、というものです。[穀物価格は穀物表示の生産費の増大に比例して上昇するから、]私の考えでは、穀物価格の上昇と労働の穀物価格[穀物賃金]の下落とは、通貨面での何かのためでない限り、両立しえません……。[私は各労働者の受取る穀物賃金の減少を問題にせず、]土地耕作に支払われる賃金等の総穀物量が穀物交換価値の上昇につれて減少することが可能かどうかを問題にします。充用労働者数が増加せず、穀物価格が上昇したとしますと、貴方の命題について争う余地はありませんが、穀物価格上昇の原因は、もっぱらその生産経費増大のためだけです。」(VI, p. 189)

このようにリカードウは、マルサスの「農業剰余」増大命題の起点をなす穀物価格の上昇自体が充用労働者数の増大＝穀物生産の困難の増大による穀物表示の穀物生産経費増大の結果だから、これを控除したあとの「剰余」の増大は生じえない、というのである。つまり彼の見解では、「穀物価格上昇は、常に実物の剰余生産物の減少を伴う」と(VI, p.190)。

リカードウのこの拒否反応は、彼が彼の表に確信をもち、穀物価格の上昇は生産に要する穀物経費の増加に基づくのであって、価格上昇と生産穀物経費との減少は両立しえず、したがって「剰余」の増大を結論することはできない、と考えていることによる。しかしその「表」は、明らかに穀物を価値尺度ないしヌメルールとして作られており、その物的単位(1クォター)の不変は、その価値の不変を意味しないし、彼自身、穀物生産の困難化につれて穀物交換価値が上昇することを認めている。とすれば、これを入れ込めば、「表」は修正を要するし、マルサスはその理論的弱点を鋭く抉っていることは明らかだが、リカードウはその点をまだ認識していないわけである。

(3) マルサスの再説

リカードウのこの全否定的反論に接して、マルサスは、彼が自分の見解をほとんど理解していないと考え、再度(ロンドンで会った時に示した見解の)説明を試みる。

「私の叙述に答えておっしゃったことのなかで、きわめて重要な一つ考慮事項が見落とされていると存じます。以前お認めだったと存じますが、大量の穀物につけ加えられた最後の50万クォーターだけがその生産に資本量の増大を必要とする、ということをお忘れのようです。はっきりお認めのように、充用労働と資本が増加しなければ、穀物相対価格の上昇のために、その労働と資本の生産力、または地代と利潤は、増加しましょう。その結果、穀物価格の上昇が人口増加または輸入制限から生じれば、旧来の土地に充用されている全資本はもっと生産的になり、新しい資本だけがそれほど生産的ではないでしょう。すなわち、旧来の一千万クォーターを生産する資本は、増大した物的剰余を産み出しますが、労働の増加を要するのは、大量の穀物に追加される最後の部分だけです。しかもこの最後の部分さえ、価格上昇前に一千万中の最後の50万に較べて、生産物価値 [の上昇] に比例するだけの余分の労働を必要とするだけでしょう。このような事情のもとでは、穀物相対価値の上昇が生産される穀物総量の穀物経費の減少を引き起こし、その結果、商工業界を支持・奨励する増大した剰余を残すことは、全く明らかです。……

貴方の表のように、貧弱な土地が利潤の下落によってのみ耕作に引き入れられるならば、勿論、このような影響は生じませんし、実際、この場合には、地代は上昇するでしょうが、穀物 [価格] は必ずしも上昇しない、ということをお考えください。しかし、最近の20年間にそうしたように、価格の上昇によって貧弱な土地が耕作されるようになる場合には、明らかに、土地に投下された従前の資本は、ますます生産的になるに違いありません。……」
(VI, pp.190-1)

マルサスの再説はホーナー宛書簡の叙述ほど整然としたものではないが、その要点は会った折に既に述べられていると考えられる。したがって、まず、リカードウが本来両立しえないと考える穀物価格上昇と生産穀物経費の減少が両立し、というより前者が後者をもたらすと仮定したら、剰余の増大を認めるという点を取りあげて、生産の事情に関わりなく、人口増大または輸入制限によって穀物価格が上昇する場合は、穀物経費の減少・穀物剰余の増大を、事実として認めることを迫る。次に、穀物価格が劣等地耕作により、つまり生産の困難化により上昇する場合に進む。そうして、穀物価格を規定す

るのは最劣等地の（最大）生産穀物経費（最大必要労働量とほぼ等置される）であることをリカードウに想起させ（ただしリカードウは、これを直ちには承認しない）、その他の耕作地では生産穀物経費が減少することに、説明の力点が置かれている（これは、ある程度、リカードウに受け入れられるが、それを組み込んだ反論が提示される）。以降、これに対して、リカードウのいわば試行錯誤的の反対論が対置される。

(4) リカードウの試行錯誤的の反論①

「貴方のおっしゃることが正しかったら、人口が増加し、劣等地が耕作されるようになるにつれて、生産物の・それを生産する穀物経費に対する比率が増加する、という途方もない結論が、そこから出てまいります。われわれが、現在、20百万クォターを5百万クォターの経費で得たとしますと、10百万クォターを出費した場合、40 [百万] を超えるものを得ることになりましょう。後の時期には、土地の質が貧弱になる結果、二倍を超える多くの人手が耕作に用いられたにも拘らずに、です。これが本当でしたら、人口の原理は偽りです。なぜなら、人々が増えれば増えるほど、ますます大きな剰余がふんだんに現れましょうから。……しかし私は、穀物価格の上昇につれて、取得される生産物に対する全穀物経費の比率が下落する、とお考えになる点で誤っておられると存じます。この二つは両立しません。——生産の全穀物経費は増加するか、それとも増加しないか。それが増加するとすれば、穀物価格は上昇しましょう。——しかし、増加しなければ、穀物価格が上昇する理由が分かりかねます。土地に用いられる最後の資本部分だけが穀物経費の増加を伴うことは認めますが、しかし、それによって全生産物合計の経費が増加しなければ、穀物価格は上昇しないでしょう。

一国の生産物・10百万クォター、クォター当たり価格・4ポンド、充用労働者数・ $2\frac{1}{2}$ 百万、各人が年間賃金として2クォターを受取る、と仮定しましょう。さらに、人口が増加して5百万クォターだけ余計に必要なが、それは2百万人の労働より少ない労働では手に入れえない、と仮定します。その価格が充用労働者数に比例して増大する、と仮定しますと、価格は4ポンド16シリングに上昇しましょう。なぜなら、10百万を生産するのに、 $2\frac{1}{2}$

百万ではなくて、現在は平均・3百万人が必要になるでしょうから。ここで、各人は食糧として年間・1クォターを消費し、残りを他の必需品と交換すると仮定しますと、各人の賃金としては、14ブッシェルで十分でしょう[1クォター=8ブッシェル]。そうすると、賃金向けの穀物経費は15百万の生産物に対して、7,875,000クォターになりましょう。つまり、10百万に対して5,250,000です。以前にはそれは5百万にすぎませんでしたから、したがって、剰余生産物の比率は減少してしまいます。

この計算を行う際、この問題に関するご見解に大いに有利となるよう計らっています。なぜなら穀物価格は、充用人数の増加にではなくて、支払賃金総額の増加に比例して上昇する、——したがってそれは、4ポンド16シリングにではなく、4ポンド4シリングに上昇する、と考えられます。なぜなら、 $5 : 5 \frac{1}{4} = 4 \text{ポンド} : 4 \text{ポンド} 4 \text{シリング}$ ですから。——しかし価格が4ポンド4シリングにすぎなかったら——、穀物のもっと高い交換価値に基づいて計算がなされていますから、労働者には14ブッシェルを超える穀物が必要になりましょう。」(VI, pp.192-3)

この長い引用は、リカードウの現段階の見解を正確に捉えるためである。ここで彼は、一旦は認めたことがある、いわば限界生産穀物経費による穀物価格の規定を斥け、平均生産穀物経費による規定を彼自身の見解として示している。計算上はマルサスに有利になるように、平均必要労働量により規定しているが。

ここで注目すべきは、うへの価格規定論は勿論だが、ともかくも、穀物価格の上昇が生産穀物経費に及ぼす減少作用を認めたこと、したがって、穀物剰余の絶対的増大は事実上認めるが、利潤率を意味する剰余率は低下する、という命題をマルサスの「剰余」増大論に対置し、もって、彼自身の利潤率低下命題を擁護していることである。彼の利潤率低下論は、それ自体として重要な理論的含蓄を潜めているが³⁴⁾、当面のリカードウにとっては、この自然のコースとしての低下論は、政策的・人為的にそれを推進する輸入制限政策批判の基準として、さらには自由輸入という開放体制によって低下を自然に先に延ばし、もって経済的発展を継続させる理論的基礎を与えるという意味において、譲ることのできない命題だった。しかし、穀物価格の上昇によ

る生産穀物経費の減少を組み入れたこの擁護，というよりむしろ防衛は，もはや彼の「表」の理論的綻びを承認するものだから，むしろその理論崩壊の端緒をなすものほかならなかった。

とはいえ，この時点でのリカードウの「表」に対する確信は揺るがない(VI, pp.193-4)。したがって，彼自身に即すれば，うへの叙述は，たとえマルサスに譲歩して彼の主張を容認したとしても，自身の利潤率低下論を覆しえないことを，論証しようとした，と考えられているわけである。

(5) マルサスの批判

しかしマルサスは，穀物価格上昇による生産穀物経費減少論を遂にリカードウが容認し，そのうえで利潤率低下の修正命題を提示した，と受けとめる。彼がこれに批判の矛先を向けるのは，あまりにも当然である。恐らく雀躍して彼は，折り返し，返書（3月19日付）を認める。

「お手紙は，私の命題をほとんど完全に確証するものです。それに異論を唱えるために，以前には $2\frac{1}{2}$ 百万人が必要だった同量の一千万クォーターが，需要増加のため，その生産に3百万人を要すると仮定する必要があるとしますと，私の命題は，確立されたと考えていいでしょう。なぜなら，まさに同じ土地からまさに同量を生産するのに必要な人数が増える，しかるべき理由が，恐らく与えられえないからです。

貴方がなさったような想定から推論することも正確ではありません。その想定は，全く事実に近似しないからです。

現実の過程はどんなものでしょうか。一千万から一千五百万に飛躍するのではなくて，一千万から一千五十万に，というようなものです。そこで私は，こう主張します。人口増加または輸入制限から五十万クォーターだけ余計に要求されたとしますと，その結果は，まず，価格の上昇でしょうし，その価格の上昇は，旧から用いられている全資本の生産性を増大させ，まさに同数の人手に二クォーターではなくて14ブッシェルしか与えませんので，商工業階級を支持・奨励するのに，一千万クォーター中の残りの部分が大きくなろう，と。その間，生産用具もいっそう安価になるため，ますます貧弱な土地が耕作されるようになり，ますます多くの手が土地に用いられますが，しかし，新

しい土地の穀物経費の増加が旧来の土地の穀物経費の減少と等しくなると仮定することはできませんから、やはり、商工業階級にいつそう大きな剰余を残しましょう。

穀物の自然価格は、最後の追加分の価格に完全に左右されます。ですからそれは、旧来の土地に関して資本が（地代・利潤合計して）50パーセントを産み出そうと20パーセントを産み出そうと、問題になりません。どちらの場合であれ、このような旧来の土地の穀物価格は、生産の費用（the cost of production）と関係がありません。」（VI, pp.194-5）³⁵⁾

また彼は、リカードウが、事実上、農業剰余＝利潤として推論していると考え、「どんな圧力も地代を無にすることはできません。ご承知のように、これは私が常に主張してきたことです」（VI, p.196）、と念を押している。

マルサスがリカードウの容認によって彼の剰余増大命題に確信を深め、リカードウの「修正」命題の「想定」が現実的進行からかけ離れていることを批判するが、後の展開にとって重要なのは、リカードウの平均経費による穀物価格の規定（計算では平均充用労働量）を排し、明確に耕境地に投下された資本の限界生産費による規定（マルサスにとっては『地代論』以来の）を重ねて明示している点である。

（6）リカードウの試行錯誤②

劣らずリカードウも、直ちに返事を認める（3月21日付）。

「近年議論してまいりましたどの問題についても、現在、お互いの注意を占めている問題についてほど、実質的に見解が異なるものはありません。貴方の命題が確立されたとしますと、それは、貴方の地代・人口の理論を双方とも覆す、と存じます。というのは、私の理解するところでは、ご主張は、貧弱な土地に用いられる人手が増える結果、穀物価格が高く上昇すればするほど、労働者に支払った後の剰余生産物だけではなく、その土地に用いられた全資本に対する剰余生産物の比率もまた、ますます大きくなる、というものですから。これが本当ならば、人口に対する抑制はなくなり、食糧は人類が増加する比率を超えて増大することができます。ご主張は、労働者が追加されるごとに、剰余生産物の等量の増加だけでなく、もっと大きな増加が得ら

れる，ということを必要とします。その場合には，充用労働者の増加に限界がなく，地代と利潤の合計は増加するだけでなく，幾何級数的に増加します。以上のようにご主張を述べるのは，きっと正しいと存じます。なぜなら，おっしゃるように，クォーターあたりの総生産穀物経費がその価格の上昇ごとに減少するとしますと，その剰余は充用資本にとって幾何級数比で増加するに違いないからです。土地充用資本の蓄積ごとに剰余生産物は増加するが，土地充用資本に対して逡減する比率で増加する，とおっしゃるおつもりにすぎないなら，それは私の理論の基礎を進展されるだけでなく，強く主張されるわけで，それは，私の表が作成されている基礎でもあります。」(VI, pp.196-7)

このリカードウの反論は，マルサスの主張の完全な誤解に基づいている。後者は生産量を所与として，穀物価格が上昇すれば，既耕地での生産穀物経費が減少し，したがって，利潤・地代合計の原資としての穀物剰余が増大する，と説いているのであって，リカードウが「誤解」しているように，「剰余生産物」の増加につれて，人口増殖にとっての「抑制」としての穀物生産総量まで「幾何級数的」に増大するわけではないからだ（つまり，穀物生産総量への追加は，新たに耕作に引き入れられる最劣等地の収穫量にとどまる）。

しかしすでに述べたように，リカードウにとっては，農業利潤率（＝一般的利潤率）低下の論証が至上命題だから，穀物剰余量の増大はともかく，資本＝生産穀物経費に対する穀物剰余率の上昇は，到底認めえない。このバイアスから，マルサスの剰余および剰余率増大論を論駁しようとするあまり，それが人口・地代の理論とあいられない，という誤解に基づく批判を提示した，と考えられる。

この手紙で注目すべきは，むしろ，マルサスが前便で言及した穀物の「自然価格」規定論にリカードウが同意した点にある。もっとも，それは当面の係争点＝「充用総資本に対する剰余生産物の比率」とは無関係だと断りながらだが(VI, p.198)。しかし，後に見るように，これを梃子に，リカードウはマルサスの「農業剰余」増大論の呪縛を脱して彼の利潤率低下論を救出し，それとともに，彼自身の価格タームによる地代論（名目または貨幣地代論）を確立するであろう（次節・5，参照）。

(7) マルサスの反論

マルサスは、3月24日付の返信で応える。ナポレオンがエルバを脱出してパリに入ったのが3月20日のことだから、「何と恐ろしい逆転でしょう！われわれにはどんな展望があるのでしょうか！それを考えずには過ごせませんが、無駄ですから、及ぶ限り他の問題に注意をそらしましょう」(VI, p.199)と書き起こされている。

「貴方は私の原理をあまりにつき進められすぎていて、必然的に従わなければならない限度を想起されていない、と存じます。第一に、万事は、穀物と他諸商品との間の関係に依存します。つまり、労働と穀物は全商品の価格に入り込みますので、穀物と他諸商品との[価格の]開き(difference)は、恐らく、穀物貨幣価格の増大に比例して増加しえませんが、私は借地農の前貸の $\frac{2}{3}$ は、やはり、必然的に原生産物からなる、と仮定しています。ですから、たとえ固定資本と食糧を除く他の資本部分が無償で手にいれられ、残りの $\frac{1}{3}$ 全部が利潤と地代になったとしても、人口の原理はそれによって損なわれまいでしょう。旧来の土地で食糧の生産は増えません。その生産物の分配が変わり、利潤と地代、勿論、主に後者向けに残る原生産物の分け前が大きくなるだけです。[穀物価格上昇]以前には——借地農は、貨幣賃金の支払と固定資本の購買にもっと多くの穀物を売らざるをえませんでした——現在はもっと少ない穀物でこれができますので、彼はもっと大きな残りをえるでしょうが、大衆に分配される穀物量は同じで、増減しません。人々の生活が悪くなる、とは仮定しませんから、旧来の土地から[の生産物で]扶養される人数も同じです。」(VI, p.199)

この説明(というより、解説)によって、リカードも、彼の反論が的はずれだったことに漸く気づく(後述・(8)、参照)。

「需要の結果耕作されるようになった新しい土地では、生産される穀物量に較べるといっそう多くの手が用いられますし、[既耕地では]以前と同数の手を用いて旧来通りの生産物が得られますから、全生産物に較べるといっそう多数の手が用いられましょう。しかし、新生産物が旧来の生産物に比して些細であれば、前者の穀物経費の増加を后者の穀物経費の減少が打ち消して余りあることは、全く明らかなように思われます。ですから、穀物価値

の増加のために、土地における生産の全貨幣経費が全生産物の貨幣価値総額に対する比率は減少しましょう。他方、新生産物が非常に大きくて、それを得るのに百万人の労働者を要するほどであれば、用いられる追加人数のために要する穀物経費の増大の方が穀物相対価値の上昇から生じる穀物経費の減少を打ち消して余りありましょう。土地に用いられる人数の追加をどのように仮定してもいいのですが、その追加に規則的に比例して諸商品に対する穀物の相対価値が増加しつづける、と考えることは、勿論、全く不可能です。[この開きの増加を妨げる不断の反作用＝穀物価格（つまり賃金）・価格連動がある。]さらに、穀物価格の増大は、充用者数増加の結果というより、むしろその原因というのが、ものの道理と存じます。需要の増大からその価格がまず上昇し、生産用具に較べて生産物価値が増大することによって、この上昇がどんな貧弱な土地が耕作可能かを決定します。価格が上昇するまでは、同じ賃金で充用者数を増やすことはできません。」(VI, pp.200-1)³⁶⁾

これが彼の「農業剰余」増大論の価格ターム版であり、その増大が持続しえないことを説明するものであることは、文脈からして明らかだろう。しかし、この穀物価格・賃金の他商品価格への影響を認めること（以下、「賃金・価格連動論」という）に、返信でリカードウは鋭く反発する。最後の「ものの道理」ないしは生起の順序については承認するが。この反発は、「地金論争」以来の彼の理論的前進を明示するだろう。

最後にマルサスは、多分、リカードウが3月9日付の手紙で言及した相殺関税論(VI, p.181)を想起して、「国産穀物への租税を理由に外国穀物に租税を課するとおっしゃるのなら、労働の価格を引上げる間接税にも同じ原理が当てはまりませんか」と問う。この発問も、この段階のリカードウ理論の到達度を示す回答を引出すことになる。

(8) リカードウ理論の現段階

3月27日付の返信の前書でリカードウも、ナポレオンの復活に憂慮の念(特に金融市場への影響に対する)を表明するが、「もう二週間もたつうちに、他のあらゆることと同様に、この新しい事態のもとで落ち着く(easy)でしょう」と記す。この強気の展望のもとに、彼は戦費調達のための国債発行のコ

ントラクターとして、ワートルロー直前にあえて「有り金をはたく」(VI, p. 233), まさに一世一代の投機に踏み切ったに違いない(戦場に息子を派遣し、政府より早く勝報を掴み、大量に国債を購入したN. ロスチャイルドの場合は、きわめて確実・有利なビジネスにほかななかったが)。

先ず本文の冒頭で、マルサスが「農業剰余」増大が永続しえない事情の一つとしてあげた、(穀物価格=)賃金・物価連動論が批判される。これへの疑問・批判は、すでに『利潤論』で表明されていたが、必ずしも説得的ではなかった。

「地金のパンフレットですでに考察しましたように [Cf. III, pp.103-4], 貨幣をもっぱら一商品とし、他の諸商品と同様に需要と供給から価値が変動するという同じ法則に従うと考えると説く多くの人々が、実際は貨幣を何か特有のものと考えていること——つまり、他の諸商品に影響するのは全く異なる原因から変動すること——を示さずに、貨幣に関する推論をさらに進めることは、ほとんどありません。……貨幣が一商品であれば、穀物と労働はその価格または価値に入り込みませんか。次にそれらが入り込むとしますと、他のすべての諸商品と同様に、同じ法則によって、貨幣が穀物と労働に較べて変動してはならないのは、何故ですか。」(VI, p.203)

つまりリカードウは、連動論が商品としての金の「価値」にも同様に作用するとすれば、これを尺度として表される他商品価格が、穀物価格・賃金の上昇によって影響される理由はないのではないかと反問しているわけである。そうして彼は、この問題の穀物輸入制限との関わりに論及する。すなわち、制限を説くマルサスの方が他商品価格の不変性を説くリカードウよりも、もっと関心があるはずだ。輸入制限による穀物価格上昇が国産製造品価格も上昇させるとすれば、それは英国の国際競争力を弱めるため、輸入制限反対の「もう一つの理由」を与えることになるのだから、と (VI, p.203)。

この「根本的な論点」はさておき、リカードウは、「穀物価格の上昇が旧来の土地からの生産物の分配の変化を引き起こす」こと自体には同意するが、この変化は「利潤の低下」から生じる、と持説を固持する。製造品の「穀物価値」の低下から製造業利潤の一部が地主に「移転」されることから生じる、というのが、これに対して彼の与える説明である。しかしこれは、製造業利

潤の低下を説明することはできるとしても、一般的利潤の低落を説くものではないから、彼の理論に即すると、必ずしもコンシステントではないだろう。

次にリカードウは、マルサスの価格タームによる剰余増大論に対して、「命題を完全に変更」した、と考える。以前は「富の増大と貧弱な土地耕作の結果、土地における生産の全穀物経費の・全穀物生産物に対する比率が減少する」、という命題だったが、現在は「土地における生産の貨幣経費の・全生産物の貨幣価値に対する比率が減少する」というものであって、この両命題には「きわめて実質的な相違」があり、両者は必ずしも両立しない。後者を認めても、「私の理論」に影響しない。それによって「地主・借地人（合わせて）、貨幣収入が増えること、あるいは……充用資本に較べて貨幣収入の比率が増えることが証明されるとしても、借地人は減少した比率しか得られないことがあるし、恐らく得られず、したがってその利潤率は下落する」からである。「このような事態は、取得される生産物に較べて人手の割合が増えることと矛盾しません。——しかしそれは、総穀物生産物に対する純穀物生産物の比率の増大とは、全く相容れません。……」(VI, p.204)

このように、穀物タームの命題だけが斥けられるのは不可解だ。リカードウが彼の農業利潤率（＝一般的利潤率）低下論に支障をきたす、と考えている点を除けば。価格タームのマルサス命題を許容する理由も明確に示されているとはいいい難いが、「このような事態は……」という一文が、優れてその時の食糧需要を充たすための新たな必要最終資本に関するものと捉えることが許されるならば（というのは、「人手の割合が増える」のはここだけだから）、ここにおける利潤率は下落し、それが農業利潤率を律するとすれば、既投下資本のもとでの貨幣剰余増大は、すべて地代に転化することになるからである。同じ論理は穀物タームの場合にも妥当するはずだから、農業部門全体についての農業剰余の増大を、頑なに否定する必要はない。その意味でこの論理は、彼の持説であるにも拘らず、なお不確定な面を残しているわけである。

続いて、「物事の道理」（順序）として穀物価格の上昇が先行して劣等地耕作がペイするようになる、というマルサスの見解に同意するが、農業部門への資本の流入は、穀物価格上昇のため同部門の利潤率が他より高くなるから

ではなく、その上昇により賃金が騰貴して他部門の利潤率が一般的に低下するためだ、と農業部門利潤率の上昇を強く否定する。そうして、「穀物価格の上昇は賃金の増大によって常に一般的利潤を低下させる」というのが彼の「見解」だ、という (VI, pp.204-5)。この見解自体は、農業以外の諸部門について、『利潤論』にすでに示されたものの再現と考えられる。というのは、農業利潤も同様に賃金によって規定されるというのではなく、その傾向的低落は農業生産性の逡減に基づくという見解が依然として固持されているから。

また、トレنزの「序文」で「不当に」扱われているというマルサスの苦情に、リカードウも同意し、先日、(リカードウが創立の初期から属している)地質学クラブ (Geological Club) で彼の書物が大いに賛同され、ブレーク (William Blake.マルサスが書評した『為替相場論』の著者で、当時 (1815-6)、地質学会 (Geological Society) 会長) とグリーンナフ (George Bellas Greenough, 1778-1855. 地理・地質学者で同学会初代会長) は、「彼はこの問題について言い尽くしていて、彼の議論は論駁できない」、と考えているし、同書は広く読まれていると思う、と伝える (VI, pp.205-6)。

最後に、マルサスの穀物以外の賃金財課税も相殺関税の理由にならないか、という前便の問いかけに対して、真に印象的な、この段階における彼の理論のスナップに喩えられる回答を与える。「私は穀物課税が一度目は課税のために、二度目は賃金の上昇のために、二度穀物価格を引上げるからではなく、この二度目の上昇は労働が入り込むすべての物に共通ですから、貨幣の新しい価値によって訂正されますので、長続きしないでしょう。労働賃金だけを引上げる間接税は、いま申したばかりの穀物価格における二度目の上昇と同じ結果と存じます。租税が土地に不平等に作用する時には何時でも、つまり、それが他の用途に投下される労働に作用しない時には、この場合も輸入に対する相殺関税が課されるべきだと存じます。」 (VI, p.206)³⁷⁾

明らかにリカードウは、賃金・価格連動論自体は否定しない。ただそれが価値尺度としての金商品の価値にも及び、これによる「貨幣の新しい価値」によってやがて「訂正」される結果、賃金上昇は、すべての商品に労働が入り込む以上、商品価格を上昇させる原因でありながら、その永続的発現を封殺される、というのである。そうして、この観点から、原生産物課税に限ら

ず、一般に、土地にのみ課され（または重課され）る租税だけが相殺関税の賦課を正当化する、と、いわゆるイコール・フットィング論を提示しているのである。

(9) 論争の続行と決着の端緒

返信（4月2日付）でマルサスは、リカードウが「私の命題」をまだ完全には理解していないと考え、再度、説明を試みる。「旧来の土地で同数の労働者によって生産される穀物が増えるとは考えませんし、彼らが年々〔食糧として〕消費する穀物が減少するとは考えませんが、やはり穀物経費は穀物利潤に較べて減少すると存じます。旧来の土地の労働者の家族は、各々、8クォーターではなくて、現在は7クォーターしか受取りません。どちらの場合も、各家族が実際に消費するのは4クォーターで、残りは製造品や外国商品に支出されます。後者の場合、穀物相対価値が上昇しているため、3クォーターが前の4クォーターと同様の効果があります。ですから、借地農と地主のもとに残る貨幣価値額だけでなく、原生産物の量もふえましょう。」(VI, p.207) 要するにマルサスは、穀物タームでも価格タームでも、「農業剰余」は増大する、というのである。

そうであれば、それはリカードウの理論に根本的な影響を与える。「なぜなら、それは、土地利潤増大の余地がたっぷりあることを示すから」。またこの利潤の増加が生じるのを妨げられるとすれば、それは製造業者利潤の減少のためだけでしょう。としますと、その結果、明らかに、製造業利潤が土地の利潤を規定するのであって、土地の利潤が製造業利潤を規定するのではないでしょう。しかしながら私は、製造業諸商品に対する需要の増大が、どれほどの期間についても、それらの利潤の下落を妨げるに違いない、と存じます。同量の穀物の購入に以前は四着の上着を要したのに、現在は五着の上着を要するとしますと、その結果、その国の穀物総量が、以前より多数の上着と交換され、したがって、その国の原生産物でもっと多くの量の製造業品と外国商品を購入する能力と意思との双方が存在する、という結論に確実になるのではないのでしょうか。……」(VI, pp.207-8)

マルサスは前便のリカードウの「一般的利潤」論が元来の彼の一般的利潤

規定論と一致しないことを鋭く指摘し、さらに、彼のいうように、製造業(非農業)部門の利潤(リカードウの「一般的利潤」)が下落するいわれはない、と反論しているのである。

最後にマルサスは、「紙幣、鉱山の遠さおよび貴金属の二、三年間の生産物が市場に及ぼす影響の小ささのために、貴金属の価値は、実際上は、他の諸商品のように影響されません。これにはふんだんな証拠があります」(VI, p. 209)、とつけ加えている。これがリカードウの前便における賃金価格連動の金価値への影響の主張を、理論的にではなく、実際的事情から否定し、したがって、賃金・価格連動の生起を承認する趣旨のものであることは、ほとんど自明だろう。

返信(4月4日付)においてリカードウは、漸く、マルサスの「農業剰余」増大論に対決する、重要な前進の一步を印している。あるいはむしろ、そのブレークスルー戦略の基礎に想到した、という方が適切かもしれない。

「貧弱な土地を耕作せざるをえない結果として、利潤率が逡減するという私の理論が、旧来の土地からの剰余生産物量や貨幣価値額が増大することを認めることによって影響を受ける、とお考えです。追加の量か価値のいずれかの一部が資本の所有者に帰属するとすれば、お考えは真実でしょう。しかしながら、この追加の価値または量は、『借地農と地主のもとに残る』、とはっきりおっしゃっています。私の理論が影響を受けるには、その前に、その全部が地主のもとには残らない、ということが示されなければなりません。というのは、借地農がその分け前を全く得なければ、彼の利潤率が引上げられるはずはないからです。」(VI, p.209)

剰余量の増大は認めるが、剰余率の上昇は認めないという苦心の反対＝自説擁護論が恐らく不毛であることを悟って、リカードウは、問題を借地農の利潤に絞る。そうしてその剰余分の一部でも、借地農に帰属する根拠があるか否かに照準をあわせるのである。

続いて彼は、需要増加による(農産物以外の)諸商品価格の「永続的」上昇を「生産の難易」による交換価値規定論に基づいて、次のように否定する。マルサスのそれらの部門における利潤率下落否定論を否定するためである。

「その国の穀物の交換価値が上昇する時、『その国の穀物総量が以前より多

数の上着と交換され、したがって、その国の原生産物でもって、もっと多くの製造業品と外国商品を購入する能力と意思との双方が存在する』、とおっしゃることに同意します。……しかしこれを認めても、利潤の問題には影響しません。国産および外国商品に対する大きな需要があっても、その生産に新しい困難を伴わない時には、それらの価格は永続的に引上げられないでしょう。……」(VI, pp.209-10)

「疑いなく、ご言及の理由のため他の諸商品よりもっと緩やかに貨幣は変動します。それにも拘らず、その価値は、他のあらゆる外国商品と同様に、それを市場にもちこむ労働と経費に左右されます」、と連動論の金価値への適用と、それによる諸商品価格への連動論的影響の否定を、理論的に固持する(VI, p.211)。

29) 諸文献については、cf. D. G. Barnes, *A History of the English Corn Laws from 1660-1846*, 1930, Bibliography, pp.312-3. そのうち、注目すべきものを一、二挙げるとすれば、『利潤論』公刊に僅かに先立つウエスト (Edward West, 1782-1828) の(匿名)パンフレット: *Essay on the Application of Capital on Land, with Observations shewing the Impolicy of any Great Restriction of the Importation of Corn, etc.* By a Fellow of University College, Oxford, 1815 (橋本訳『穀物価格論』)、および『利潤論』と同日に発刊されたと思われるトレンズ (Robert Torrens, 1780-1864) の著作: *An Essay on the External Corn Trade; Containing an Inquiry into the General Principles of that Important Branch of Traffic; an Examination of the Exceptions to which these Principles are Liable; and a Comparative Statement of the Effects which Restrictions on Importation and Free Intercourse, are calculated to produce upon Subsistence, Agriculture, Commerce, and Revenue*, 1815) であろう。

30) この書簡は、最初に経済学者仲間の『利潤論』の評価ないし評判をマルサスに尋ねる(本文のマルサスの返信、参照)。次いで、「この前お会いして以来」、上註・ウエストから「短い手紙」を受取り、彼の著作を「入念に」読んで、彼と自分の見解が「非常に一致している」、という。さらにそれには、ジェイコブ (William Jacob) の著作 (*A Letter to Samuel Whitbread, Esq. M.P. being a Sequel to Considerations on Protection required by British Agriculture; to which are added Remarks on the Publications of A Fellow of University College, Oxford; of Mr. Ricardo, and Mr. Torrens*, 1815) がウエストと彼を「手荒に」扱っていることや、「よき秩序の友」とし

- て穀物法案反対の騒擾を遺憾とすることなどが記される (VI, pp.178-80)。
- 31) 以下はマルサスの『経済表範式』の解釈を反映していると思われるが、ここでは社会的再生産を示すものとしてではなく、それを個別資本としての借地農に転用し、彼の利潤を入れ込む形に、数値を改めていると考えられる。
- 32) ローダーデールのこの著作については、15年1月15日付のマルサス宛書簡でリカードウは、次のように言及している。「ローダーデール卿は、他の非常に多くの業種が国内市場独占の便益を受けているのに、借地農にはそれがないため特に不利益な立場にある、と考えている(そうして貴方も彼と同じ意見をおもちと信じます)、点で誤っていると存じます。」(VI, p.169)
- 33) マルサスが返送を依頼したローダーデール卿のパンフレットをリカードウは「紛失」したので、入手できたら前便とともに送ると答えたが(VI, pp.189-90)、これへの返信(3月17日付)の末尾でマルサスは、それが届いた礼を述べている(VI, p.192)。
- 34) Cf. I, pp.120-1. 羽鳥・吉澤訳, 上巻, 171-2ページ, 参照。
- 35) リカードウの人口の原理と「農業剰余」増大論とが矛盾するという指摘については、簡単に「人口の原理についておっしゃったことに驚きません。人口の $\frac{1}{4}$ しか土地に用いられていなかったとしてももう一人の労働者を追加すれば、彼にかかる経費が引き合わなくなる(not pay)だろう、ということが容易に考えられますから。」(VI, pp.195-6)簡潔すぎてその意味が正確に掴めないが、恐らく、リカードウの論理的無限進展論に対して、資本主義的営利原則による制約がある、と説いているように思われる。
- 36) 続いてマルサスは、彼の「農業剰余」増大命題につき、それによって商工業向けの国内需要が増える、と論じたことは誤りだった、と反省する。既耕地では同数の労働者を用いて生産量が増えず、商工業向けの原生産物の増加はないからだ(VI, p.201)。続いて、『論拠』の新版用にトレンズへの「回答」を書きおえたが、また新しい批判(Philalthes, *The Policy of a Restriction on the Importation of Corn,……in Reply to the Pamphlets of Professor Malthus*, 1815. Cf. VI, p.201, n.2.)が現れたようなので、「公開論争」にはいるのは避けたい、と記し、トレンズが広く読まれているかどうかを尋ねている。というのは、その「序文」でマルサスの著作には「未発見の原理の展開」または「既に確立されている原理からの一貫した演繹」のいずれも見当たらない(Torrens, *op. cit.* p.xiii.)と「不当に」酷評しているからだ(VI, pp.201-2)。
- 37) 前便でマルサスは「来週の土曜日」(4月1日)の来訪を促すが(VI, p.202)、この便でリカードウは「土曜日にご一緒できないのではないかと答える。次便(4月2日付)でマルサスは「お出でにならなくて残念」(VI, p.209)と記しているので、この訪問は実現しなかった。しかし、同便で「今度の土曜日」(4月8日)はどうか、という再度の誘いに、リカードウは、(天気がよければ)日曜日の日帰り訪問なら可能と答え(4月4日付, VI, p.211)、マルサスも歓迎の旨を伝えるので(4月5日付, VI, p.211)、これは恐らく実現したと思われる。もっとも、この時両者が対話した内容は、

その後の書簡から窺うことはできないが、上記・最後のマルサスの書信からすると、恐らくトレンズの著作中の諸論点（地代、連動論等）が主題だったろうと推測される。その際マルサスは、トレンズに直接答えずに『地代論』の新版を出すか、『論拠』末尾にトレンズに答える「長いノート」を付けるかのどちらにするか悩んでいる、と記しているから（VI, p.211）、その相談に与かったかもしれない。しかしその前に、「約一週間前」に出した手紙の返事を出版者のマレーからまだ受取っていないので、「返事を待っている」旨、日曜日の当地来訪前に伝えてもらえないか、と頼んでいる。『地代論』・『論拠』の双方とも再版が出なかったことから臆測すると、あるいはリカードウは、マルサスに再版を断念させる、マレーの渋い返事を伝えたのかもしれない。

5 リカードウ地代論の確立

——「農業剰余」論の超克——

4月15日付のマルサス宛書簡は、リカードウ側からすると、彼を苦しめた「農業剰余」増大の承認が持説の利潤率低下論をなんら損なわず、それがすべて地代に転化して、その増大をもたらすだけであることを明らかにする。その意味でそれは、価格タームによる彼の地代論の確立を示すものだった。

「穀物価格上昇の結果、国産諸商品の価格が上昇するというトレンズ氏³⁸⁾にご賛成と存じます。——しかしご高説は、労働賃金が支出される諸商品には価格の上昇があってはならないということを必要とします。というのは、それらが穀物と同じ比率で上昇すれば、労働の穀物賃金は下落するはずがありませんから。しかしながら、すべての製造業品が国内で上昇するのに、労働〔賃金〕が支出される諸商品だけが上昇しないということは、非常にありそうにないことではありませんか。石鹼・蠟燭等は外国商品ですが、それらの価格は、それらと交換に与えられる国産品価格の上昇によって必然的に影響を受けませんか。

しかしながら、問題のこの側面におけるトレンズ氏の理論は、明らかに欠陥があると思います。というのは、穀物価格の騰落のいずれによっても、諸商品価格はごく僅かしか影響を受けない、と存じますので。僅かしか影響されないとしますと、穀物価格が上昇する度ごとに製造業利潤に作用するに違いなく、農業利潤がそれから相当に乖離することはできません。」（VI, pp.212-3）

ここまでは、トレンズ批判の形でのマルサスの賃金・価格連動論批判の繰り返しにすぎないが、それは彼の理論的見解を明示するためだ。というのは、以下に見るように、マルサスに有利なように、賃金財以外の諸商品価格にだけ連動論が作用する、と仮定して論述されるから。

「しかしながら、問題のこの側面については、トレンズ氏が正しく、諸商品は穀物価格が増大する度ごとに実際に上昇する、と仮定しましょう。そうすると、土地に充用される流動資本はもとより、固定資本の価値も上昇しましょう。また、旧来の土地で生産物の貨幣価値は増加しますが、それは充用資本の貨幣価値に対する比率と、なお、同じままでしょう。そうして、この生産物が地主と借地農との間に異なる比率で分割されますから、後者の利潤率は下落しましょう。この結果を調べるため、穀物価格の上昇に伴って、労働の賃金が支出される諸商品だけを除き、全商品が上昇し、その結果、労働の穀物賃金は下落する、と仮定しましょう。穀物価格は4ポンドで、旧来の土地では穀物80クォターを生産するのに8人の労働を要し、地代は支払われず、各労働者は年々8クォターを賃金として受取り、その半分が諸商品に支出された、と仮定します。価格が4ポンドの時には、借地農の利得は64ポンド、つまり16クォターでした。また、彼の固定資本・役馬・種子等のほかに、彼は労働者の年間賃金の支払に64クォター、つまり256ポンドを必要としたでしょう。したがって、彼の利潤は、賃金100ポンドに対して25ポンドの比率でした。というのは、 $256 : 64 = 100 : 25$ ですから。

さて、穀物が4ポンド10シリングに上昇すると仮定しますと、賃金は4クォターについて10シリングだけ変わりますので、その結果、旧来の土地では労働者一人当たり、年間34ポンド、つまり、272ポンドに上昇しましょう。——しかし80クォターの穀物が360ポンドに売れましょうから、——88ポンドが残って、借地農と地主との間で分割されることになります。そうして272に対する88は、100に対する32と同じでしょう。

しかし新しい土地では、80クォター、すなわち360ポンドを得るのに、恐らく、8人半の労働が必要になりましょう。—— $8\frac{1}{2}$ 人の労働には一人当たり34ポンド、つまり289ポンドの費用がかかりますので、——その結果、利潤は71ポンドになりましょう。その全経費・360 [正しくは、289] ポンドに対

する比率は、100ポンドに対する19.7 [正しくは24.6] ポンドと同じです。

旧来の土地では、100ポンドの資本、つまり経費は、32ポンドをもたらしましょうが、新しい土地では、100ポンドの同上—— 19.7 [24.6]

地代 2.3 [12.3正しくは7.4]

以上から明らかなように、穀物価格が4ポンド10シリングの時には、他の全土地の利潤を規制する新しい土地の利潤が19.7 [24.6] パーセントになりましょう。その価格が4ポンドの時は25パーセントでした。

なるほど、同じ事情のもとに、穀物価格が6ポンドに上昇すると仮定したとしますと、その時には利潤は25パーセントをはるかに超えましょうが、このような上昇には何らかの適当な原因が示されなければなりませんし、その原因は恣意的に想定されえません。ご高説も、土地に用いられる人手が増えなくても、その割には生産物が増加しない、まさにその時に、製造業品に対する需要が穀物需要と同じ比率で増加することは不可能、と想定されます。全体は困難に満ちた迷路のように思われます。一つの困難が克服されるとすぐ、もう一つの困難が現れて、これが無限に続きます。私の単純な理論に公正な考慮を与えてお取扱いください。そうすれば、それがすべての現象を容易・自然に説明することをお認めになりましょう。」(VI, pp.213-4)³⁹⁾

ここでの最初の仮設例(穀物価格4ポンド)は、「地代を支払わない」と限定されているから、明らかに、既耕地中の最劣等地に投下された資本(あるいは所要最終資本)にほかならない。そこで得られる利潤率・25パーセントが全農業資本の利潤率を律する。穀物価格が4ポンド10シリングに上昇した場合の第二の仮設例は、「新しい土地」の総収益(360ポンド)を誤って投下資本額(289ポンド)として計算するミスと引算のミスとが重なっているが、理論的な趣旨は明確である。いまや、この土地に投下された資本の利潤率が農業利潤率を律するから、旧最劣等地のもとに生じる増大した価格剰余(32ポンド)は、新最劣等地の利潤率に等しい利潤と、それを超える剰余としての地代とに「分割」されるから、ここおよび他のすべての既耕地における剰余の増大は農業利潤率の増大の「原資」とはなりえず、利潤率の低落をなんら妨げない、というのである。

穀物価格が仮定され、それが「恣意的」には規定されない、といわれるに

すぎず、「生産の困難」化（8人から $8\frac{1}{2}$ 人への所要労働の増加）と穀物価格の上昇とが関連して考えられている（ただし、「仮定」として）から（しかも、 $8 : 8\frac{1}{2} \approx 4 : 4\frac{1}{2}$ だから）、その意味で彼の価格ターム地代論の基礎としての価値・価格理論が確立しているとはいえないが、差額地代論の論理は、ここに確立している、ということが出来る。穀物タームでは早く確立されていた論理が、価格タームでも同様に説かれるところに、本書簡のもつ意義がある。これによって彼は、既耕地における穀物・価格両剰余の増大にも拘らず、マルサスの農業利潤率上昇の「余地」論を斥けて、彼の利潤率低下論を擁護することに成功する。というのは、増大する剰余は、すべて、地代として地主に属し、借地農には全然帰属しないからだ。この貨幣地代論の論理の確立によって、リカードウはマルサスの「農業剰余増大」論の呪縛を脱し、彼固有の理論を構築する地平をきり拓いたのである。勿論、穀物価格規定の不明確さ、あるいは仮定された上昇原因が、マルサスに異論の余地を与えるけれども⁴⁰⁾。

38) 「労働はその市場価格が自然価格に等しくなるように調整されているとして、労働者の家族によって稼得される賃金が一日・三シリングであるとしよう。そうしてこの一家の支出の三分の一はパンに向けられる……としよう。いま、この事態のもとに変化が生じて、この労働者の家族が消費する一定量のパンの価格が一シリング六ペンスに騰貴したとしよう。そうなれば、この一家は、一日・六ペンス余計にパンに対して与えるので、彼らが依然と同様の境遇におかれるためには、一日・六ペンス、余計の賃金を受取らなければならないことは明らかである。……したがって、労働者の支出の三分の一が穀物に向けられている場合には、穀物の価格が三パーセント上昇すると、賃金は一パーセント上昇するという結果になるであろう。……

穀物価格が上昇し、それに応じて上昇した賃金を前貸する資本家は、「彼の利潤率の低下を蒙るか、または彼の商品に騰貴した価格を付して償われるか、のいずれかであるに違いない。さて、穀物が上昇した時には、資本家は彼の商品を引上げることが出来るであろう。というのは、借地農と地主は、彼らの土地生産物に対して以前より大きな金額を受取っているから、他の品物に与える以前より大きな金額をもっているであろうから。諸商品に対する貨幣需要がこのように増大するので、資本家は、穀物騰貴のために前貸せざるをえなかった賃金率の増大に対して、[彼の商品の]貨幣価格の増加によって償われるであろう。」(Torrens, *An Essay on the External Corn Trade*, 1815, pp.80-2)

- 39) この手紙の最後の部分で、リカードウは、「昨日、ご友人のスミス氏とトレンズ氏にフィリップス氏の所で」会い、時折、穀物問題も話題にのぼり、「トレンズ氏に対する私の異論の二、三」を述べたが、彼を納得させたようには思えない、と伝える。またマルサスの「減価」の用法を擁護し、マルサスと彼との他の相違点についても話し合った、と。さらに、「水曜日」（4月26日）に上記三人と会うことになったので、参会願いたい、とも記す（VI, p.215）。返事（4月18日付）でマルサスは、水曜日は「二日の講義日の第一日」だから参会は難しいと答え、「来週後半の二、三日の間」（4月27—29日、木—土）夫人同伴でロンドンに滞在するので、その折に会いたいと提案する（VI, pp.215-6）。結局、5月1日（月）に会ったようだ（Cf. VI, pp.219, 221 and 223）。
- 40) これをめぐる両者の以降の論争は、マルサスの誘導でむしろ拡散的だが、重要な論点も含まれているので、以下に要約するとどめる。

4月18日付の返信でマルサスは、上註のように会合への誘いを断ったうえで、リカードウに次のように反論する。①彼の結論は、次に耕作に引き入れられる土地についての「恣意的な想定」に依存する。「需要」による価格上昇のため、旧来の土地の利潤は25から32パーセントに上昇するが、その間の全「段階」の利潤で耕作される土地が存在するから、次に耕作される土地の利潤が、僅か19.7パーセントの利潤しか生まないということは「ありそうもない」。この反論は、リカードウの取り違え（利潤率計算の分母の）を考慮すると、必ずしも当たらない。②この場合の価格上昇は、需要による「市場価格」の上昇と考えられる。新しい土地にどれだけの追加労働量が用いられるかは、「事情」、つまり「一般的利潤率を規定する原因」に依存する。この反論には、相応の根拠がある。リカードウは、事実上、自然価格の上昇として論を進めているから。③リカードウ「理論」は単純で一貫しているが、「その適用」を「誤っている」。「前提が根本的に違う」時に「同じ結果」になる、と考えられている。「この誤りの源泉」は、「穀物価格の相対的上昇（というよりむしろ、製造品価格の下落）は、常に資本の蓄積と利潤の下落を伴うので」、リカードウが、このような穀物価格の上昇をその「利潤」下落の「原因」と想定する点にある。しかし実際は、土地に関する限り、この上昇の作用は、別の方向をとり、むしろ利潤を上昇させる。もっとも、この上昇が利潤率の下落によって生じている場合は、リカードウの言うように、それから得られる利益はすべて地主に帰属するが。つまり、一般論でもって、穀物市場価格の上昇という特殊事例を論じている、というのである。②の延長上の批判といえよう。④しかし穀物相対価格の上昇には、他にも「原因」がある。穀物に対する外国需要、輸入制限による国内需要の増大、外国貿易の繁栄。特に前二者による上昇は、「利潤率下落とけっして必然的に結びつかず」、この影響のもとに、「25から32パーセントのさまざまな利潤で」新しい土地が耕作に引き入れられる。この場合、需要増加によって製造業資本の利潤が直ちに上昇しなければ、その一部は農業部門に移動する。この指摘は、需要増加の原因の指摘にとどまる。マルサス「剰余」増大論の起点としての穀物相対価格上

昇の「原因」を列挙しただけで、理論的にはあまり意味がないだろう。要するに、何らかの原因による需要増大の結果、それが上昇すれば、と仮定するだけで理論的には十分だから。⑤これを要するに、リカードウの誤りは、彼の「表」で考慮されていない事態に、それを適用している点にある（VI, pp.216-7）。総じてマルサスは、限界農業資本利潤率による農業利潤率規制を否定しえないため、それが新しい土地においても旧来の25パーセントを下回らず、25～32パーセントの間の利潤率を上げることを、反論として対置している、と考えられる。

さらにマルサスの批判は、リカードウの「表」自体に向けられる。その初期に現れる高利潤は、低い穀物相対価格のためではなく、「資本充用手段に較べてその国の資本量が小さいこと、特に製造業に用いられる資本量が小さいこと」による。これは彼の持論の再現だが、その観点から、『利潤論』中の仮設例——広大な肥沃地の追加——が取り上げられ、この場合には確かに「初期」状態を回復するだろうが、そのプロセスは、穀物価格が下落する前に、「速やかに」旧来の土地・製造業双方から新肥沃地に資本が移動することにある。この場合、有利な資本充用手段に比して「資本の真の不足」が生じ、利潤の上昇から製造業品の価格は上昇し、肥沃地が豊富なため穀物は上昇しない。穀物の相対価格は低くなるが、それは「高利潤の原因としてではなく、その結果（注目）として」である（VI, pp.217-8）。

マルサスは、前便におけるリカードウの展開を、穀物タームの「表」の価格タームによる表現と解して、その根源における利潤率規定を批判的にした、と考えられる。リカードウも同様に考えていることは、これに対する返信（4月21日付）から明らかだ。

ここでリカードウは、「穀物の相対価格がその生産に要する労働が増加することから上昇するあらゆる場合に、私の表はあてはまる」と反論し、それ以外にそれが上昇するのは、諸商品生産に要する労働量が減少する場合に限られる、と需要の影響を斥ける。さらに新肥沃地が付加されるという仮設例についても、結論（「表」における旧来の状態の回復）は一致するが、それをもたらす資本移動の態様が異なる、という。マルサスは「旧来の土地と製造業から」新肥沃地に移動するというが、リカードウは、「旧来の土地から製造業に」移る、という。「なぜなら、所与の量の食糧しか必要とされず、その量は付加された肥沃地で、旧来よりはるかに少ない資本で生産することができるから」。農業利潤は地代を犠牲にして上昇し、穀物価格の低下は全製造業利潤を引上げる。マルサスはこの場合の穀物相対価値下落を穀物生産の容易化からではなく、製造業品価値上昇から説くが、それは不可能で、反対に、製造業品価格不変・穀物価格下落による。マルサスが賃金（＝穀物価格）・価格連動論をとる限り、穀物価格不変のもとに製造業品価格の上昇を説くことができるか（VI, pp.220-1）。

4月23日付の返信でマルサスは、「月曜日」（5月1日）に会食を約束し、ロンドン滞在中に一、二回の朝食を共にするよう努めると答え、上記の資本移動の態様に関す

る相違を認め、リカードウの「所与の量の食糧」を前提とする推論に異議を唱え、「急速な人口増加」を対置するとともに、それによれば製造業品生産が急増する結果、その価格「不変」を説くことは需給原理に反する、という (VI, p.221-2)。この場合マルサスは、農工部門間の交換を考え、工産物相互の交換を少なくとも軽視しているように思われる。最後に彼は、資本蓄積の進展に伴う製造業利潤の下落は、「賃金の価格上昇のためよりも、むしろ、このような蓄積によって生じる潤沢な供給のためにそれらの価格の下落によって生じる」、と反発する (VI, p.223)。

続く5月5日付のマルサスの手紙は、ロンドンで交わした両者の討論ないし会話を受けて記されている。リカードウの「表」では、利潤の落騰は地代の騰落を結果するが、恐らくこれに対する反論の一環として、マルサスは、トレンズの低利潤・低地代の共存論を援用したと推測されるが、最初にその典拠を指示している。そこでトレンズは、穀物自由貿易の場合、穀物価格が低下し、これにより現在の「戦争によって生じた独占地代」を引下げる。「穀物価値の低落」は、次に、「賃金を引下げ」、第三に「生存資料の低い自然価格は産業の生産力を高め、この生産力の向上は資本蓄積を加速し、そうしてこの蓄積が利潤率を低下させる」と述べ、したがって、「穀物の自由な対外貿易は……地代・賃金および利潤の低落をもたらすだろう」、と結論した (Torrens, *op. cit.* p.298)。マルサスはこの三者同時低落論に賛成する (VI, p.223)。さらに穀物生産の難易に農業利潤率を依存させるリカードウに対して、「生産の容易さ」は、もっぱら賃金に影響し、利潤に影響しない。というのは、生産の容易さとは、一日の労働が二単位の穀物・毛織物および綿製品ではなくて四単位を生産することで、勿論、これは「一日の労働の価格にしか値しない」。つまり、実質賃金を上昇させるだけだ。これを妨げるのは、資本の稀少以外にない。しかし、資本と生産物が豊富で、人口が停滞していれば、到底、資本を有利に運用する手段を見出しえない。このようにマルサスも、彼の利潤規定原理を固持するわけである (VI, pp.223-4)。

「生産の容易」=実質賃金上昇論に対するリカードウの反論は、注目に値する。生産の容易化のもとで実質賃金が増加するいわれはなく、生産増加分はすべて資本の利潤に属する、というから。もっとも、この生産増加分が投資され、労働需要を増加させれば、その限りで実質賃金に影響するが。つまり、賃金上昇は「労働の新しい需要に比例する」のであって、生産される諸商品の増加には全く比例しない (VI, p.227)。以上に徴すると、賃金・利潤相反関係は、依然として製造業に限られ、賃金についても労働の「自然価格」(自然賃金)と「市場価格」(市場賃金)の識別もまだ存在しないが、実質賃金と労働の生産性との無関係が説かれている。もっとも、資本蓄積 (=労働需要)・生産性上昇・人口 (=労働供給)との関連で利潤および賃金をリカードウに考えさせるようにマルサスが仕向けたことは、今後のリカードウ理論の展開にとって、無意味ではない。

以上の両者の論争は、今後の展開との関連においては、①穀物相対価格の騰落といっ

ても、同じ騰落が農工いずれの価格が騰落しても生じるし、その利潤に及ぼす帰結は、いずれの価格が騰落または不変であるかによって異なる。当面、貨幣価値を不変として、相対価格ではなく、それぞれの価格の騰落が理論の明確化のために重要であることをリカードウに痛感させたこと、②実質賃金（労働の「自然価格」の実物的内容）が労働の生産性と無関係に定まること、③関連する諸要因（資本蓄積・生産性向上・人口）の影響をそれぞれ「孤立化」して理論を整除する必要性を、事実上、提起していること、以上三点に集約されるだろう。

第4章 『経済学原理』前夜

1 価値範疇の整序

(1) 「地代・利潤および賃金」執筆の意図

15年夏、リカードウは、ミルの懇懇のもとに、『利潤論』の増改訂版を計画中だった。セーから『経済学問答』(*Catéchisme d'économie politique*, 1815)の寄贈を受けた礼状(15年8月18日付)の末尾に、「ミル氏は、それ〔『利潤論』〕をもっと全般的なものに書き改めることを望んでいます。この企てが私の力を超えるのではないかと懸念しています」(VI, p.249)、と記しているから。ミルはリカードウの尻ごみを吹き飛ばそうとするかのように、8月23日付の手紙で、最近音信がないが、ワーテルロー前後の国債取引で十分金持ちになったはずだから、他の誰よりも経済学の進歩に貢献する力量をもつリカードウに、その研究に専念するよう勧告し、あわせて議会への出馬を促す(Cf. VI, pp.250-2)。

これに対する返書(8月30日付)でリカードウは、彼の才能についてミルは買いかぶっているが、「実験」を試みる、と約束する。しかし、議会出馬の件は「演説するなんて！筋の通った文章を三つもしゃべれません」と固辞する(VI, p.263)。この言質をとって(議会出馬の方も断念しないが)、ミルは、勇躍、著作執筆の方法を伝授するが、それについては、次項で触れる。

秋にはこの「実験」を試みる決意は固まっていて、すでに『利潤論』の改訂版では収まらない構想になっている。10月29日付のトラウア宛の手紙に、次のように記されているからだ。「マルサス氏と私は、相変わらず地代・利潤および賃金の原理に関して見解が違います。これらの原理は、経済学に属す

るすべてのものと大いに関連し、結びついていますので、それらについての正しい見解は最も重要なものと考えます。私の見解がアダム・スミス、マルサス等の大権威と異なるところでは、私が正しい原理と考えるものを確立するだけでなく、それらからの重要な帰結を引き出すためにも、私のもつすべての能力をこの問題に集中したいと存じます。私自身の満足のために確かにこれを試み、恐らく一、二年の間、改訂を重ねて、結局、理解されるようなあるものを産み出すことになりましょう。」(VI, pp.315-6)ここに示されたように、計画中の著作の主題が「地代・利潤および賃金」であることは、ミルのリカードウ宛書簡(11月9日付)からも明らかである(Cf. VI, p.321)。

(2) 効用と価値——価値範疇の純化

彼が15年夏に到達している理論的水準は、うえに触れたセー宛書簡に記された『問答』中の三点に関する批判から窺うことができる。

「ご高著の『経済学問答』を読了して、大いに満足しています。すばらしい、と存じます。すべての大原理が明瞭に力強く記されていて、研究者だけでなく初学者も、それを参考にして益を得ることが分かる、と確信します。

貴方は、価値が効用に依存するという限りで、価値という言葉の定義を少しばかり変更されたように見受けられます¹⁾。しかし、自信はありませんが、私の考えでは、この難しい用語の説明にまつわる困難を克服なさったとは思われません。効用は確かに価値の基礎ですが、効用度は価値を評価する尺度にはなりません。生産が困難な商品は、容易に生産される商品よりも常に大きな価値があります。たとえ万人が一致して後者の方が前者よりも有用と認めるとしても、です。商品は有用であってはじめて価値をもつに違いありませんが、その生産の困難が価値の真の尺度です。このために鉄は、金よりもっと有用ですが、それよりも価値が少ないのです。

富(riches)は、それによって楽しみを得ることができる限りでのみ、価値があります(valuable)。裕福で高価なものを持っている人というのは、彼の商品と引換えに彼自身または世間が一般にきわめて望ましいと考える物を手に入れることができる人ではありません。なぜならそれらは、ほとんど費用をかけずに入手されることがありましようから。常に価値の基礎をなす生産

の困難な商品を引換えに取得することができる人が裕福で、高価なものを持っています。ですから、高価な物を僅かしか持たないが、消費したいと思う物を容易に、つまり無償で手に入れることができる人は、最高に裕福だ、と95ページでおっしゃるのは、正確でないように思われます。……

もう一つだけ、意見を述べることをお許してください。21ページで、彼の資本価値が増加したかどうかを確定するために、製造業者は商品ごとにその時価で評価した在庫目録を作成しなければならない、とおっしゃいます。このような処理は、彼の資本の貨幣価値が増加したかどうかを知らせるだけです。——製造業者はそれで満足するかもしれませんが、しかしそれは、経済学者が資本価値の増加を判定する方法ではありません。[通貨減価の場合に言及した後]資本の増加は、勤労雇用力の増大、したがってその国の土地と労働の生産物追加力によってのみ、確定されるべきです。……]²⁾ (VI, pp.247-9)

ここではリカードウの最初の異論が特に重要だろう。「効用」は価値が存在するための不可欠の前提ではあるが、「効用度」は価値の「尺度」になりえず、「生産の難易」だけが常に価値の大きさを規定する、と主張されているから。「生産の難易」論自体はすでに繰り返し彼の説いたところだが、その量的指標については言及されていない。投下労働量への一元化がすでに達成されているか否かは定かでないが、その労働に支払われる穀物または貨幣賃金の高低・騰落は、技術および・または土地の肥瘦に左右される「生産の難易」には関わらないものとして、すでに排除されている可能性もあるが、それを確定できないからである。それを確証するのは、逆説的だが、価値規定修正問題の浮上である(本章・2, 参照)。量的規定はともかく、ここでは、まさに範疇として、価値と効用(または価値と富)とが区別されている³⁾。これがリカードウ価値論確立の基礎をなすことは、明らかだろう。

第三の批判も価値と価格との相違・関連を通貨「減価」の経験から彼が深く反省していることを窺わせるが、第二の論点は、第一の批判とともに、セーへの批判の形をとった、スミスの「富裕」=消費の潤沢視点⁴⁾への異論を通じて、彼における価値視点の確立を示唆するもの、といえよう。

(3) 交換価値の背後にある「価値」への事実上の想到

——「不変の価値尺度」の想源

マルサスとの論争を通じて『利潤論』の理論的不備を認識せざるをえなかったリカードウは、ミルの懇諭もあって、その増改訂版に取り組むことを考慮中だったが、「地金論争」中の彼の独創的な構想・「地金案」を仕上げ、世に問う仕事が俄かに舞い込んだ。その成果が『経済的・安定的通貨案』(*Proposal for an Economical and Secure Currency*, 1816)である。これは、「地金案」とそれを支える金地金市場価格を指標とする通貨(発券)調整案を提示し、あわせてイングランド銀行の発券益等の「不当な」利益を攻撃するものとして書かれたが⁵⁾、その過程でミルの「学校教師」的執筆指導の最初の機会を与えた⁶⁾。というのは、先に述べたように、リカードウが「計画中の著作の三主題、つまり地代・利潤および賃金」について「実験」することを約束したため、ミルはその実行を迫って、「小見出し」等の執筆「術」がリカードウの「主著(*opus magnum*)」を処理する」やり方であって、「最初に書く際は、問題に関わり、その解明に通じると思われるすべての考えを記すことだけを心がけなさい。これが済んだら、それらを配列して、それぞれを、他から大いに照明を受け、また他に大いに照明を投げる個所に据えるのは、けっして非常に困難なことではありません」(VI, p.330)、と教示する。読者についても「普通の人」を想定し、彼に理解できるように必要と思われることを記し、また、書き始める前に自分の考えの「概略」を作るのが有用だ、と痒い所に手が届く指導ぶりである(*Ibid.*)。

そのいわば演習教材としての『通貨案』の原稿がリカードウの手元に戻ったのは、15年12月初旬だった。両者の書簡を総合すると、ミルは、この原稿に節分けを施してタイトルをつけ、パラグラフごとに「要約」を付して送り返したようだ(Cf. VI, pp.331-2)。これによってリカードウは、その手法の有用性を認識し、「新たなエネルギー」でもって仕事にかかる。もともと、既存の節に修正を加えたり、新しい問題を書くのに「大きな困難」を覚えたが(VI, pp.332-3)。難産の末、『通貨案』は16年2月初旬に出版される⁷⁾。

第1節で流通手段の価値「斉一性」(uniformity 事実上、価値不変性)がその望ましい属性だが、その「絶対的斉一性」を維持する制度はありません、本

位金属も商品としての価値変動を免れず、貨幣の流通必要量が（他の事情に変わりなければ）本位金属の価値に逆比例することが説かれる（IV, pp. 54-6）。第2節は、価値変動を免れないものの、本位金属の使用を説く趣旨のものだが、先ず、「銀行制限法」下に貨幣本位としての金銀不要論（リカードウは、その嚆矢をJ. ステュアートの、いわゆる「観念的価値尺度」〔「計算貨幣」〕論に見る）を斥ける。すなわち、「本位の唯一の有用さは通貨量を規制し、こうしてこの量により通貨価値を規制することだけにある」、これを欠く「抽象的通貨」の価値は、発行者の無知または利害に従ってあらゆる変動に曝される、と（IV, pp.59, 61）。

続いて、通貨価値を一本位金属との関係ではなく、「大量の商品」との関係で判定するという説も実際に行われているが、これは実行不可能、と論定される。それを論証するために、彼の価値・価格論が示される。

「二、三の商品は、課税の影響のため、それらが作られる原料の不足のため、またはその生産の困難を増加させる他のあらゆる原因のため、価値上昇中である。他方、他の物は、機械の改良、分業の改善および労働者の熟練の改善、原料のいっそうの豊富化、つまり総じて生産のいっそうの容易化のため、下落し続けている。提案された指標によって通貨価値を確定するためには、上述のもろもろの原因によって価値に生じる場合があるすべての作用を、それぞれ認めながら、社会に流通している何千もの商品と、通貨を次々に比較する必要がある。これを行うことは明らかに不可能だ。」（IV, pp.59-60）

このような指標が実際に有用と考えるのは、「価値・価格間の相違」の「誤解」から生じているので、これに立ち入って考察する、というのである。

「商品の価格は、その商品の貨幣だけとの交換価値である。

商品の価値は、それと交換される他の物全般の量によって評価される。

商品の価格は、その価値が下落している間に上昇することがあり、またその逆のこともある。帽子の価格は二十から三十シリングに上昇するが、三十シリングでは以前に二十シリングで得られただけの茶・砂糖・コーヒーおよび他のすべての物が得られないことがあり、したがって帽子一個ではそれだけのものを得ることができない。この時は、その帽子の価値は、価格が増大しているが、下落している。

価格の変動ほど確定しやすいものではなく、価値の変動ほど確定困難なものはない。実際、不変の価値尺度がなければ、しかもこのようなものは実在しないが、価値を何ほどこか确实・正確に確定することは不可能だ。

帽子1個が以前より少量の茶・砂糖およびコーヒーと交換されるが、同時に以前より多くの金物・靴・靴下等々と交換されることがあり、これら商品の比較価値 (comparative value) の相違は、帽子の価値不変と、程度は異なるが茶・砂糖等の価値上昇か、または帽子の価値不変と金物・靴等の価値下落か、そのいずれか一方からか生じることがあろうし、あるいはそれら全部が同時に変化している場合もあろう。」(IV, pp.60-1)

リカードウが「価値」を優れて他諸商品との交換価値、「価格」は貨幣だけとの「交換価値」(厳密には、ある金量目の「価格の度量標準」を介する貨幣表現)と捉えていることは明らかだろう。そうしてこの交換価値の背後に、それとは区別される、それぞれの商品の「価値」があり、この意味の「価値」の「比較価値」として交換価値(その一種としての価格)があり、したがって、交換価値・価格の変化は、必ずしも各商品の「価値」の変化を反映せず、むしろ逆の場合さえある、というのである。ある商品の「価値」は不変なのに、交換される相手商品の「価値」が騰落していれば、その商品の交換価値は落騰するし、関係商品のすべての「価値」が同時・同方向に騰落していても、その程度が異なれば、そのなかの騰落率の小さな商品の交換価値は逆に落騰する、というように。交換価値(「比較価値」)ないし価格変化の根因としてその背後に潜む「価値」が、事実上(用語としては区別されないまま)、しかもそれ自体としては直接に観察しえない(リカードウの表現では「確定困難な」)ものとして、ここにはじめて捉えられている。その「価値」を規定するのが「生産の難易」であるが、しかしそれを左右する要因としては、租税、原料の豊富・稀少、機械の改良、分業や熟練の改善が羅列されるにとどまり、そのすべてが必ずしも投下労働量に関連しないことに留意すべきである。

この「価値」への関心は、恐らく、穀物「相対価値」の騰貴(具体的には、穀物価格不変、工産物価格下落)を基礎に推論するマルサスとの論争において醸成された、と考えられる。リカードウは逆に、彼の「生産の難易」論に

基づいて、穀物価格上昇・工産物価格不変を主張したからだ。

こうしてここに到達点が示された「価値」の変化を確定する困難を超克する唯一の方法として、実在しえない「不変の価値尺度」を彼に想到させていることも、うえの文章中に示唆されている。その意味で彼の「不変の価値尺度」は、スミスの時空を超える富増減を示す手段ではなく、個々の商品について時々の「価値」変化を確定し、もってその交換価値ないし価格変化の原因を特定する手段として、仮想されていることが分かる。もっとも、ここでは、たんに言及されるにとどまるが。そのような商品が実在しえないことを、百も承知しているから。またその故に、観察可能な価値としての交換価値ないし比較価値をもって、価値の定義として与えているのであろう。この経験主義は、『経済学原理』にも引き継がれるであろう（次章、参照）。

このように、リカードウはここにおいて交換価値ないし相対価値（あるいは比較価値）とは区別される「価値」、あるいはむしろそれらの変化を説明する根拠としての「価値」に、事実上、到達し、その系として「不変の価値尺度」に想到している。もっとも、それを独自の範疇として確立するのは、最晩年の遺稿「絶対価値と交換価値」にまたなければならないが、その事実上の把握がここに始まるという限定された意味において、ともかくも、彼の価値範疇の確立を、そこに見ることができるであろう。

2 連動論否定から賃金・利潤相反論へ

『通貨案』の推敲中にリカードウは、懸案の著作にかかることを、ミルに報じている。

「私は執筆すべき課題が設定されているという考えに大いに喜んでいます。ですから、『通貨案』の]原稿がそれほど気にかからなかったら、貴方が与えられた課題にすぐ着手したいほどです。[原稿が手元にある間は、少しでも改善できないかと繰り返し見えています。]この原稿が手許を離れると直ちに、貴方が証明を求めている命題にとりかかるつもりです。

価格という言葉ですぐに行き詰まるだろう、ということが分かっています。ですから、その時にご助言とご助力をお願いしなければなりません。私を与えるつもりでの証明を読者に理解してもらうには、それに先立って読者は、通

貨と価格の理論を理解していなければなりません。読者が知らなければならぬことは、諸商品価格が二様に、つまり一つはほとんど同時にすべての諸商品〔価格〕に影響する貨幣の相対価値の変更によって、——もう一つは特定商品の価値の変更——によって影響され、この変更は、〔その特定商品が原料として入り（込む——编者）〕場合を除いて他のいかなる物の価値にもまったく影響しない、ということです。——需要・供給のような貴金属自体に関係する特定の原因を除き、このように貴金属の価値が不変であること〔他商品価値の変化の影響を受けないこと〕が、私のすべての命題が樹立される最後の頼りです。というのは、穀物価値の変更が、他のものが作られる原料の価値として影響することとは無関係に、他のすべてのものの価値を変更すると主張する人々は、金銀価値変動の原因に関するこの学説を、事実上、まさに否定するからです。貴方は私が従順な生徒であることが分かりましょうし、私も勤勉な生徒でありたいと望んでいます。」（IV, pp.148-9）

ここから窺われることは、①貨幣の相対価値の変化は「ほとんど同時に」すべての商品価格に影響し、したがって、恐らく、諸商品の交換価値に影響しないこと、②地代・利潤・賃金という三主題について彼が樹立しようとするすべての命題を、価格、したがって価値を基礎にして証明する構想がほぼ固まっていること、③しかし、その基礎としての価値・価格論の内実がまだ確立するにはいたっていないことだろう。そうであれば、③の内実を推定するためにも、「貴金属価値の不変性」の意味が明らかにされなければならない。それは基礎原理としての価値論と価格論とを接続するための「不変の価値尺度」の想定、と直ちに速断されてはならない。うえの文章から明らかのように、この「不変性」は、貴金属自体に関連する原因からの価値可変性を（他のすべての商品についてと同様に）認めるが、他方、他のいかなる商品価値の変化からも、他商品同様、（価値変化した商品が原料として入り込まない限り）影響を蒙らない、という意味である。つまりそれは、穀物（ひいては労働）の価値変化から、（上述の原料として入り込む限りでのコスト・プッシュの影響を除けば）すべての商品価値は影響を受けず、金銀価値もその例外ではない、という「学説」を、「最後の頼り」といっているのである。してみれば彼は、穀物価格・賃金と諸価格の連動論を斥け、各特定商品の価値を規定

する何らかの共通因を想定して、この文章を認めている、という推定が成り立つ。さしあたり「生産の難易」論を手掛かりに推論すれば、連動論の否定は、穀物価格・賃金経費の増減の諸商品価格への影響を否定する主張にほかならないから、ある商品の生産に要する賃金経費の増減は必ずしも「生産の難易」化と重ならない。というのは、賃金経費は、典型的には、生産に要する労働量不変のまま、たんに賃金率が騰落するだけでも増減するし、賃金率は不変のまま、投下労働量が増減する結果としても増減するから。しかし前者は、各商品の「生産の難易」としての生産性の変化を反映しない。だから、「生産の難易」は、賃金の騰落とは無関係に、投下労働量が増減によって純粹に表わされる、というように。連動論批判は、早晚、この労働価値論に彼を誘導する。すでにその方向性を顕著に示しつつあった彼が、連動論批判と「生産の難易」論の結節点として、おおよそこの時期に、彼がこの見地に到達していることを、①は傍証するものである。

ここで①の含蓄をさらに反省する必要がある。それは貨幣の価値尺度機能の把握を示すだけではない。すでに見たように、商品価格とは商品と貨幣だけの独特の「交換価値」だから、全商品の価格に影響するのは、貨幣価値の変化に限られる。そうしてこれによる価格変化は、諸商品間の相対的關係、つまり、交換価値に影響しない。だから、穀物価格・賃金に全商品価格が連動する、という見解は誤りだ。なおそれに固執するとすれば、穀物価格・賃金の騰落が貨幣商品としての貴金属価値だけには作用しない、という「理論」としての一般性を自己否定するか、あるいは他のすべての商品と反対にそれを落騰させる、という自己背理に陥る。したがって、商品価格の変化を究明するにあたっては、貨幣価値を所与とすることができ、各商品に特有の事情（「生産の難易」や需給）によって、それぞれ解明されるべきだ、という②以下の叙述に繋がる。ここからして、「最後の頼り」としての貴金属価値の「不変性」は、その価値の可変性を前提にして、穀物価格・賃金の変化とは独立という意味にとどまらず、価格変化を各商品それぞれの事情、特に「生産の難易」に絞り込む理論的仮設という意味をもつに至り、まさにこの意味で「不変の価値尺度」の想定に連なる、と解されるべきだろう。

しかし、まだ問題は残る。ある商品の「生産の難易」とは無関係な賃金率

の上昇による賃金経費の増大がその商品価値・価格に影響を及ぼさないとすると、その増大分は何処に行く（何によって吸収ないし負担される）のか、という問題である。これについては、次節・3で説明される。

3 賃金・利潤相反論の確立

リカードウが労働価値論に到達していることを確証するのは、逆説的だが、価値規定修正問題の解決に呻吟していることを示すマルサスとミル宛の手紙である。しかしそれに先立って、『通貨論』執筆前後の時期のマルサスとの論争は、利潤規定論を焦点に引き続き継続する。その過程でリカードウの賃金・利潤相反論が工業部門に限らず、農業部門を含む一般論として確立されることが分かる。しかし論争はさまざまな論点に関わるから、順次、考察してゆきたい。

(1) マルサスの穀物高価格有利論をめぐる論争

15年夏の論争の主題は、「生産の困難」化によらない穀物価格の上昇が一国経済にとって有利というマルサスの主張にあった。これと先の「農業剰余」増大論とが関連するか否かは必ずしも明らかではない。しかし、それはむしろ、ヒューム流の「連続的影響説」における貨幣量増大を価格上昇に置き換えた見解のように思われる。というのは、それは、時事的な戦時における繁栄と戦後不況とに関わって説かれるからだ。

「昨夜私は、キング卿に会いました。全国の借地農と商店主の間の非常に一般的な苦境を耳にしている、と卿は申されます。実を言いますと、一般的な価格下落には不可避免的に弊害が伴い、(生産の困難だけから生じない場合には〔〕——编者〕穀物と労働の高価格にはこれまで注目されなかった利益が伴うということを、ますます確信する気になっています。この問題をキング卿に言及しましたが議論する時間がありませんでした。……このような価格が外国貿易に及ぼす作用に関して私のとっている見解は、彼には全く初耳だったようです。」(VI, p.231. 15年6月19日付)

これに対してリカードウは、「有り金をはたいた」国債投機で著しく利得した次第を知らせて後、「価格上昇の原因」には「貨幣の減価と生産上の困難」

との二つがあり、「後者は、いかなる場合にも社会に有利にはなりません。——それは常に繁栄の印ですが、けっしてその原因ではありません。貨幣の減価は有利なことがあります。なぜならそれは、蓄積する傾向がある人々に、一般に有利ですから——。しかし私はこう申します。それが有利なのは、労働階級と固定所得で暮らす人々に大きな圧迫をひきおこすことによるのみです、と。[マルサスのこの意見は、生産の困難を伴う場合、このような利益はない、という意味を含むと思う。]

しかしながら、このご見解は、長らく支持されてきたご意見と、いささか矛盾します。というのは、この国の現在の穀物と労働の高価格は有利だ、その高価格が主として生産の困難のためであることが広く認められているとはいえ、とおっしゃってきたからです。借地農と商店主は突然の一般的な価格下落から被害を蒙っているかもしれませんが、これは一国の一般的・永続的な繁栄を判断する基準にはならないでしょう。」(VI, pp.233-4. 6月27日付)

マルサスは、この夏を過ごしたバースからこれに答える(7月16日付)。26日に大学に戻っていなければならないので、ガトコム訪問は無理だと伝える。続いて彼の見解が示される。「生産上の困難」がそれ自体として望ましいとは考えないが、「それによって生じるのではない穀物高価格は明確に利益ですし、常に、社会進歩に際して絶対に不可避な食糧生産の困難に対する最良の是正策です。[わが国の地金で表示した高い価格の大部分は、新耕地の不毛以外の原因に帰せられるもので、この高価格が経済的繁栄をもたらさなかったら、最近20年もの間、ヨーロッパに援助金を与え続けることはできなかったでしょう。]労働賃金が主として穀物価格によって規定されるとしますと、穀物の貨幣価格の増大が幸福を減少させるという理由が分かりません。……

高い穀物相対価格には多くの原因があります。——製造業における分業、機械、海外穀物需要、輸入制限、外国貿易の繁栄等。これらはどれも利潤を減少させません。」(VI, p.236. 7月16日付)

返事(7月30日付)でリカードウは、マルサスのガトコム訪問が期待できないことを知って落胆したこと、病弱の息子・デイヴィッドに良い家庭教師が見つかったことを伝えて後、最近忙殺された事業上の仕事が漸く「片づいた」ので、「喜んで穀物・労働および地金に立ち戻る」、という。つまり、こ

の時に証券業者としての仕事から隠退する清算業務がほぼ「片づいた」と考えられる。「穀物の実質的に高い地金価格は、常に害悪です。貴方もこの意見に同意なさると存じます。なぜならそれは、生産の困難から常に生じますから。私はそれ以外の原因を知りませんし、貴方も生産の困難それ自体は望ましくない、とお認めです。わが国自体的場合、穀物の高い地金価格は、全部が耕作に取り込まれる土地の不毛のためではありませんが、どんな原因から生じているにせよ、そうでない〔穀物地金価格が高くない〕場合にイングランドの土地と人々の労働の生産物によって、われわれが賄っているすべての軍役遂行は勿論のこと、われわれが援助のために果たしてきたよりも、いっそう大きな援助金を与えることが、それ〔穀物の高地金価格〕によって可能になったはずはない、と存じます。われわれの軍役支配力がそれらを賄う生産物が減少している間に増加する、というのは、確かに、明白な矛盾です。……」(VI, p.240-1)

この場合、文脈上、双方とも穀物の高地金価格を英国穀物生産量の減少の結果とは考えていない。マルサスは劣等地耕作の進展以外に、外国需要等の需要面の要因も考えているし、リカードウは劣等地耕作の進展を主として想定しているから。とすれば、最後の理由文は的外れだが、要するにリカードウは、穀物地金価格（一般的に諸商品価格）の騰落は実物経済に影響しない、という趣旨、換言すれば、諸商品の実質価格はもっぱらその「生産の難易」に依存する、という考えに立って発言している、と解すべきだろう。

マルサスは自説を固持して、反論する（8月26日付）。

「実を申しますと、貴方の穀物と労働の名目価格が周辺諸国のその二倍であるとしますと、貴方が交換される各百万の価値の財貨、または貴方が与えられる各百万の援助金で、貴方の穀物と労働が隣国のそれらと同じ価格であったとした場合の二倍だけ多い外国労働を支配することができる、という結論に、どのようにしてあらがうことができるのか、私には分かりません。しかし勿論、この事態は、穀物生産の困難だけによって影響されません。穀物生産にはるかに多くの労働が必要になると、それには、貴金属で一国を満たし、その国の全諸商品を高い価格で流通させることができるという作用があるということ、これがどのようにして可能か、私には本当に分かりませ

ん⁸⁾。他の国々に較べた穀物と労働の永続的な高価格は、私見では、製造品が特有の自然の生産物の生産が大いに容易なことから、生じることができるだけですが。したがって、それは、生産の困難というよりむしろ、本当に生産が容易な結果です。二、三のこのような利点がなければ、生産の困難または労働への租税は、他の国々に較べて相対的に、価格を永続的に引上げないでしょう。わが国の場合、輸入に対する諸制限は僅か、しかもほんの僅かな程度だけ穀物生産の困難を増加させますが、一方で国内競争がわが国の輸出商品の価格をきわめて大幅に低下させるのを妨げていますので、輸入制限がなかった場合よりも、わが国の製造業労働をはるかに生産的にして、穀物生産の困難のごく僅かな増加から感得される些細な不利益を大きく凌駕している、と考えます。したがって、この[場合——编者]、援助金を与える力は、生産の困難よりむしろ一般的な容易さに帰せられますので、他の国々との関係で相対的に高い価格が実際の生産の困難だけから生じる、というご意見には、とても同意することはできません。それらの高い相対価格は、なるほど、資本中の原料の高価格から生じることがあり、実際に生じますが、必要労働量の増加から常に生じるのでは、けっしてありません。土地のない国では、何が利潤を規定しますか。……」(VI, pp.255-6)

このマルサスの見解は、前の手紙で述べた彼の見解を敷衍したものと考えられる。穀物輸入が制限されているだけでなく、多くの輸出製造業品にも、国内市場における競争制限が課されている英国の現状では、穀物輸入制限が劣等地耕作を温存・助長するという意味で農業生産の困難を「僅か」だけ増加させるという不利益をもたらすが、多くの製造業品が高価格で輸出されることによって償われて余りある、という趣旨のものであることは明らかだ。この状態を他の国々との関係で、総じて、英国商品の価格は相対的に高く、その結果としての高付加価値生産性が援助金を与える力をもたらした、というのだから。そうしてこれに基づいて、この高い価格は「生産の困難」ではなく、(輸出)製造業における生産の「容易さ」=高付加価値生産性による、トリカードウを批判しているわけである。しかしこの付加価値生産性の高さは、国内市場における競争制限という制度的与件の結果であって、「生産の困難」の結果ではないというのだから、彼の経験論からすれば当然だとしても、

リカードウへの批判としては、的外れだろう。リカードウが「競争が無制限に行われる」場を、『利潤論』以来、彼の価値規定で想定していることは明らかだから。マルサスのこの議論は、その想定をますます痛感させたに違いない。

ここで注意を要するのは、従来マルサスは、製造業品に比して穀物の「相対価格」が高い（高くなる）ことを主張し、その内実は、穀物価格はほぼ不変で、製造業品価格が低い（下落する）、ということだったが、前便から彼は、これを国際的に見て英国輸出諸商品価格が相対的に高いと主張し、これを援助金賦与力の根拠とし、これと「生産の困難」との関連を否定する形でリカードウを批判することである。この変化が何によるか、定かでないが、従来の批判では彼を説伏できないと考えて（リカードウからすると、製造業品の価格下落は、そこでの生産性を所与とする彼の立論では問題外だから）、新たな論点を持ち込んだのではあるまいか。

まさに同時代証人としてのマルサスも、「生産の難易」=投下労働量の大小（ないし増減）と受けとめていること、依然としてリカードウの利潤率規定論を農業部門による規定論と解していること、この二つも注意を要する（後者は、「土地のない国」[恐らく、オランダ]云々の反問が、それを推定させるのに十分だろう）。

9月10日付の返書でリカードウは、まず、マルサス夫妻のガトコム訪問が実現しなかったことを残念がり、来年こそ是非、と要望する（VI, p.267）。次いで、当地に戻る前のロンドン滞在中、グレンフェルに度々会い、彼とイングランド銀行の現状について話し合い、彼の意見に賛成するだけでなく、彼より「もっと進んで」、どんな同行攻撃にも味方する、と記す（VI, pp. 267-9）。最後に係争点に簡単に言及する。

「私は最近この[イングランド銀行]問題を考えつづけていますが、旧来の問題——原生産物高価格の利・不利に関する——への関心が減じたわけではありません。このような高価格が諸商品の価格上昇を伴うというトレンズ氏に賛成でしたら、——またこのような上昇が諸外国との従来の交換を妨げないと考えたとしますと、このような一般的高価格でもって、わが国の所与の商品量と交換に支配する外国商品量が増える、というご意見に、勿論、私も

賛成しましょう。——しかし私は、第一に、穀物が騰貴したからといって、それらの諸商品が騰貴する、ということ認めませんし、第二に、それらが実際に騰貴したとしますと、この上昇した価格で外国人に同じだけの量が売れるのはほんのごく少数でしかありません。そこで外国人への販売が減少するとしますと、われわれは外国から買うのを減らすはずですから、こうしてわが国の商業は一般的に被害を蒙りましょう。一般的な低価格に伴う大きな利益は認めることができますが、高価格については全く何の利益も認めることができません。この問題については、意見が一致しそうもありませんね。」(VI, p.269)

このようにリカードウは、穀物価格(賃金)・諸価格連動論を否定することによって、マルサスの主張をあっさり斥け、「追伸」でセーの『経済学問答』に触れ、「異論のあるもろもろの定義」を取り除いていない、と評する。その筆頭に彼における価値と効用との関連があることは、すでに触れた所から明らかだろう。

(2) 「生産の難易」による利潤規定論の批判と反批判

これに対する返書(10月1日付)でマルサスは、『人口論』の新版(第五版, 1817年)を準備中と述べた後、政府が紙券通貨の利益にもっと与かるべきだとするリカードウの意見に賛成するが、彼の「地金案」が想定するように、全通貨量の大変動なしに、紙券流通を貴金属と同じ水準に保つ「実行可能性」は大いに疑わしく、「保蔵と部分的な金属流通」が必要と思う、という(VI, p.289)。続いて本題に入るが、ここで彼は、全く新たな論点を提起する。

「われわれ二人の旧来の問題について考えれば考えるほど、資本の利潤に関して、新しいご高見、つまり利潤は、資本の量と競争に依存するのではなく、生産の容易さに依存するというご見解には、ますます同意できないことが分かります。資本充用手段に較べて資本量が小さければ、それは常に生産の容易さを伴いますから、貴方は、この場合に得られる高利潤を、前者ではなくて後者のせいにされます。もっとも、全く確実に、資本需要に較べて豊富な資本を伴う生産の容易さは、地代と賃金の増大の形で示され、恐らく利潤の形態では現れえないでしょうが。[しかしアウトターヘイティー(Otaheite ソシ

エテ諸島)では、どの国よりも生産が容易で、ほとんど資本を要せず、ほとんど全生産物が地代と賃金になる。土地の量が限られている所では何処でも、土地での生産の容易さは主に地代に属し、一国の土壤が8ないし10倍ではなくて60倍も生産するほど肥沃でも資本の利潤は僅か6パーセントで、名目・実質ともに労働賃金は低く、やっと一定の人口を養うだけ。]

貴方は勤勞の生産性 (productiveness) と資本の生産性との間の、きわめて重要な区別を看過されているように思われます。実際、両者は非常に異なっていて、必ずしも同じ動きをするわけではありません。もっとも、土地で使用する事ができる最後の資本の場合には、恐らく、勤勞の生産性が結局は資本の生産性を制約するでしょうが。確かに製造業では、両者は相互にほとんど無関係ですが、上述の場合を除く土地では、両者はめったに同率で増減しません。……

生産の難易とおっしゃる際、勤勞と資本のどちらについて申されるおつもりですか。資本についていわれるのなら、勿論、生産の難易は利潤の低高と同義ですから、われわれの相違は用語上のものにすぎません。勤勞または労働についておっしゃるのなら、相違は本当のもので、問題を貴方と同じ見方で見そうにもないようです。次便でどうか生産性の定義を与えてください。

高利潤が穀物の低価格に依存するという貴方の理論は、明らかに、生産の難易への利潤の依存よりも、さらにもっと異論があり、さらにもっと普遍的に經驗に反します。土地での生産の容易さは、安い貨幣価格を必ずしも必然的に生じさせず、高い利潤がしばしばこの容易さを打ち消しますし、同様に、低利潤が生産の困難を価格面で打ち消します。……

ともあれ、二人とも、瘦せた土地の耕作が進むにつれて、製造品に較べて穀物価格が非常に大きく上昇する、と考えた点で間違っていました。原料の自然で必然的な騰貴が土地に用いられる追加労働に、概してほぼ比例しないかどうかを、私は大いに疑います。羊毛・なめし皮および亜麻の場合、これが当てはまることに、ほとんど疑いを持ちませんが、穀物生産の困難が、何か他の特有な原因の作用を伴わずに、一国で貴金属を豊富・安価にし、他の国々に較べて労働の価格を大幅に引上げることができるでしょうか。……」
(VI, pp.289-91)

他はおなじみだが、「生産性」の論点は新しい。彼の場合、資本の「生産性」は、実現された資本の付加価値生産性に等しい。これに対して、彼の労働の「生産性」は不明確だが、土地の所要・最終資本を勘案すると、物的生産性であろう、と推定される。それ以外の土地投下資本の「生産性」が労働の「生産性」に比例しないのは、地代の存在を考慮すれば、容易に了解されよう。製造業について両者がほとんど「相互に無関係」なのも、競争による利潤率均等化が念頭におかれているからだろう。

リカードウは、10月7日付の返事でこれに答える。まず、「生産性」の問題から。

「生産の容易さでもって、私は、土壤の生産性だけでなく、大地の自然の肥沃度に加わる熟練・機械および労働の生産性を考えています。ですから、アウターヘイティー [ただし、リカードウは Othaheite と記す] に肥沃地が豊かだから、利潤はそこで最高率のはず、ということにはなりません。なぜなら、ヨーロッパでは熟練と労働を節約する手段が、アウターヘイティーの自然の利点を償って余りあるからです。イングランドの熟練と資本の一部が100,000クォーター穀物を生産するのにアウターヘイティーで用いられたとしますと、その資本を用いる人は、同じ目的のために当地で同量の資本を用いた場合よりも、そこではもっと大きな利潤を得ないでしょうか。とにかく、貴方は、同じ熟練が用いられると仮定して、所与の量の資本で生産される穀物量が当地よりかの地で大きいに違いない、ということをお認めになる必要があります。そうでなければ、土壤の肥沃度に何の意味もありません。アウターヘイティーの肥沃度と人口に較べた土地の広さに比例して、生産物が豊かであるにも拘らず、地代が低いこともまたお認めにならなければなりません。私は容易に想像することができますが、アウターヘイティーの人々が現在行っている不完全な耕作のため、人口は、その土地全部が耕作されるのを必要とするのにちょうど十分なだけの数で、その結果、土地に地代が生じますが、——しかし、彼らに100人のヨーロッパ人が加わって、改善された機械と完全に巧みな農耕を行えば、その即時の結果、その土地の $\frac{3}{4}$ が当分の間完全に無用になりましょう。 $\frac{1}{4}$ の土地で恐らく全住民が消費するより余計の食糧が生産されましょうから。[そうなれば、土地需要は減少するから、地

代はきっと下落する。同じようにわれわれよりはるかに農耕に優れた100人がイングランドにやってくると想像すると、かの地と同じことが生じないか。だから、土地が限られている所では何処でも、生産の容易さは地代に帰属する、云々、といわれるのに驚く。土地〔地代〕は、他のすべての物と同様に、需給に比例して騰落する。]

貴方が重要とお考えの勤労の生産性と資本の生産性との間の区別が、私にははっきり分かりません。労働を節約する機械は、勤労の生産性を増加させますが、しかしそれはまた資本の生産性も増やします。機械と所与の資本で、製造業であれ、土壌の生産物であれ、イングランドは、機械がない同量の資本でアウトターヘイティーが得るよりも、大きな純生産物を取得しましょう。そうなるのは、同量の生産物をはるかに少ない人手を用いて得られるからです。勤労が生産的になるほど、資本もそうなります。後者は前者の必然的な結果と思われまして、私が提示し、貴方が争われている見解は、熟練と機械のすべての改善を別とすると、社会の進歩につれて、勤労の生産物は、土地に関する限り常に減少し、その結果、資本の生産性は減退する、というものです。この生産物〔生産性〕の減少は土地所有者全員に有利ですが、それは、借地農を含めた製造業者を犠牲にしてのことです。つまり、第一に、彼らが製造する諸商品が以前よりは少量の穀物としか交換されえなくなることによって、第二に、労働の価格の上昇により生産費を上昇させることによって、です。](VI, pp.292-4)

アウトターヘイティーの事例は、所与の人口を養うのに必要な土地への最終資本の「生産の難易」が一般的利潤率を規制する、というリカードウの見解に対する反証として挙げられたから、彼は反論に躍起となる。たんなる経験的事例は、彼の理論の反証にならない、と。というのは、「もし私が理論的すぎるとすれば、私自身本当にそうだと信じていますが、——貴方は実際的すぎる、と存じます。非常に多くの原因が作用していますので、経済学では、変動のすべての原因が見極められ、それぞれの影響がきちんと見積もられていると確信しない限り、ある学説のために経験に訴えることには、大きな危険」(VI, p.295)があるからだ。

「生産性」については、彼が物的な労働生産性を基本に考えていることは明

らかで、機械等の資本の貢献を否定しないが、それも労働の生産性を高めるものとして捉えられている。利潤率が資本の（付加価値）生産性を表す、と見るマルサスとは、まさにディメンジョンを異にしている、とっていいだろう。

「明日」（10月8日）出かけて数日間滞在するロンドンの郵便局にこの手紙を投函する、と記されているし（VI, p.294）、マルサスの返事（10月11日付）は、数日滞在したロンドンから「昨日」戻った、と認められていて、そこで会えなかったのを残念がり、ガトコムに帰る前に「二晩」ほど彼の許に立ち寄れないか、と誘っている（VI, pp.295-6. これは実現しなかった、cf. VI, p.298）。ここで彼は、リカードウがアウターヘイティーの例証を「誤解」している、といい、「主に大地の自生的果実からなる生産物の性質上、資本の形態での前貸がほとんど必要ではなく、したがって、その土壌の肥沃さ (richness) が地代と賃金、しかも主として地代に帰属する」という意味だ、と再説する（VI, p.296）。

次いで、地代について需給の作用を認める以上、リカードウは、資本の利潤についてもそれを認めるべきではないか、と迫る (*Ibid.*)。続けて、10万エーカーの最良の土地しかなく、その生産物の最高限度いっぱいまで人口と資本が達している国では、たとえ所与の資本が「地代を含めて」100パーセントの（剰余）生産物を生産するとしても、資本の利潤・労働賃金ともに「非常に低い」のではないかと問う（VI, pp.296-7）。英国の場合、土地の剰余生産物は20パーセントをはるかに超えるのに、借地農を含めた一般的利潤率は10パーセントを超えない。以上からマルサスは、リカードウと対極的に、「実際、肥沃度こそが高地代の本質ですし、いかに穀物が稀少でも、低地代は土地不毛の必然的な結果です」（VI, p.297）、と結論する。

「生産性」問題については、「区別が分からない」ということに驚き、勤労・資本の両「生産性」は、「しばしば同じ動きをしますが、けっして何時もではありません。五人分の仕事をする機械は、しばしば、最もありふれた用具よりも多くの利潤を生み出しません」、と記すにとどまる (*Ibid.*)⁹⁾。一般的利潤率が念頭にあることは、いうまでもない。

10月17日付の返信でリカードウは、まず、マルサス夫人がガトコムを来訪

できないのを残念がりつつも、彼の来訪に歓迎の意を表し、次いで、『通貨案』原稿の読後感に謝意を表し、関連する論点について自説を説いて後（VI, pp. 300-1），両者の当面の係争点に筆を進める。確かに彼はアウターヘイティの事例について「誤解」していたが、見解の相違はやはり「重大」だ。資本需要の増減が利潤率に影響することを認めるが、「食糧と労働との比較的高価格以外に」、相当期間にわたって資本需要を減少させる原因はない、つまり、「資本需要は無限であり、人口自体と同じ法則に支配されるので、利潤は必然的に資本量の増加につれて下落するとは限らない」。その「同じ法則」とは、両者がともに「食糧価格の上昇、その結果としての労働の価値増大によって抑制される」、ということを目指す。要するに、いかなる場合にも需給原理の作用を認めるが、資本の場合、食糧と原生産物の生産実績に何の困難もなければ、需要は供給と同じ比率で増加する、というのである（VI, p.301）。農業部門も含む、一般的な賃金・利潤相反の関係が賃金・価格連動の否定と、いわば双対的に熟しつつあることが、ここに窺われよう。

土地の肥瘦が地代を規定するというマルサスの主張を肯定するが、熟練・機械の改善の成果は、究極的には地代に帰属するが、直接には利潤に属する、という（VI, pp.301-2）。この主張は、『利潤論』以来のものだが、（土地生産物）価値論がまだ成熟していないことを窺わせる。というのは、その改善が普及すれば、生産物価値自体を引下げて、その成果は究極的には地代にも利潤にも帰属せず、それだけの実質所得の向上として一般社会（消費者）に還元されることが捉えられていないからだ。

これと入れ違いに、10月16日付でマルサスは、『通貨案』の原稿を託送した馬車のロンドン到着先を思い違いしていたことに「今朝」気づき、取り急ぎ、その旨を連絡する（VI, p.302. これはリカードウの前便投函後に届いたため、17日付で再度返事を出すことになる。Cf. VI, p.305）。ここでマルサスは、戦後不況に関して、価格（特に穀物の）下落がイングランド銀行券の収縮のせいではないかと考え、最近の流通高を問い合わせている。続いて、彼の不況論が記される。

「国民所得の半分を超えるものが大いに価格下落して、需要と他の半分に影響しないで済むことなど、ありえまじょうか。実を申しますと、現在の事業

沈滞の主な原因が地主と借地農の所得の減少にあることは疑いないように思われます。一国の現実の生産物は常に売りさばかれましょうし、売手の損は買手の得になりましょうが、しかしその生産物が生産を刺激する価格で売られるか、それともそれを妨げる価格で売られるかは、一国に無限の違いをもたらしましょう。価格下落の期間中、あらゆる生産が著しく阻害されることは明らかでしょう。ですから、価格下落の7、8年の終わりと価格上昇の7、8年の終わりとでは、一国の状態は、富に関してきわめて根本的に異なりましょう。」(VI, p.303)

この考察は興味深いが、実物視点に立つリカードウを納得させえないだろう。

また、土地耕作の進展につれて、土地における勤労の生産性が逡減し、「実質賃金」(=穀物賃金)が減少する「規則的傾向」がある、というリカードウの主張には賛成するが、ここから資本の利潤が上昇しないと推論するのは「誤り」だ、というのは、資本より人口が速やかに増大する時には、土地の利潤は常に上昇するから、と反論する(VI, pp.303-4)。つまり、リカードウの主張は、一般的には妥当しない、というのである。

リカードウは前便と同日付の別便で原稿の安着を知らせる一方、「事業の繁閑に関する報道」に耳を傾けるのは「危険」で、最近の四半期は「収入は異例に生産的」だという(VI, p.304)。これは多分、彼の携わる証券業界が念頭にあろうが、戦後不況は、確かに進行中だった。

マルサスの異論の場合、土地の利潤が上昇することは認めるが、「しかしこれは、特定の事業での限られた期間の部分的な利潤の上昇にすぎず、事業全般における利潤の一般的上昇とは異なる」と反論し、「これを認めても、私の原理には影響しない」、と高言する(VI, pp.304-5)。

この反論は注目を要する。というのは、農業部門の利潤が一般的利潤を規制する、という彼の固持してきた「原理」とこの一文とは、必ずしも整合しないからだ。彼が旧説を固持しているとすれば、その農業利潤は「限られた期間」、つまり資本と人口の増大率が均等化するまでの一時的な高利潤だから、と考えていることになる。しかしニュアンスは、むしろ、農業も製造業もともに「特定の事業」であって、「事業全般」の一般的利潤は別の「原理」

によって律されるということ、強く示唆しているように思われる。とすれば、賃金・利潤相反に基づく利潤規定が、少なくとも熟しつつあることを暗示する。この相反論は、彼の価値論と双対的だから、彼がすでに独自の価値論に到達していることも推測させるだろう。

リカードウの二通の手紙に対する返信（10月30日付）で、マルサスは、資本と人口の増進が食糧取得の困難に妨げられずに手を携えて進めば、無限に進行することを認めるが、「限られた人口」のもとで資本需要は無限ではありえないし、これこそリカードウの命題だと思う、という。彼の場合、地代と利潤については、「全く異なる原理」に基づいて議論している。——つまり、資本需給は同率で増大するため利潤に影響しないが、土地つまり土地生産物の少しの供給増加でも地代にきわめて著しい影響を及ぼすと考えている。農業の改善による収穫の増加が究極的には遠い将来に地代に帰属する、とリカードウはいうが、25年ないし50年も経てば、相応して人口が増加し、収穫の増加は地代の増加となり、「生産の容易さの増大にも拘らず」、利潤はもとのままだろう。要するに、原生産物生産の容易さの増大は、人口の照応する増加を伴わなければ利潤を下落させるし、対応して人口が増加するに至れば、地代を増加させる。利潤が農業の生産性に依存するというリカードウ説は、人口と無関係に資本需要無限説をとる誤りに由来し、「需要・供給の大原理」に違反する。「土地の地代は、土地の生産性を所与とすれば、需要につれて変動し、需要を所与とすると、生産性につれて変動します。同様に利潤も、勤労の生産性と資本需要に依存します。どちらの場合も、需要の考慮を怠ることは、等しく誤りです。」（VI, pp.318-20）

これに対するリカードウの返事は欠けている。その返事への返書を兼ねたと思われる11月13日付の手紙でマルサスは、「土曜日 [11月18日] にお会いするのは幸せ至極」と記し、その際、マルサス夫人の妹（と、これは確かではないが、彼の甥）をヘイリーベリーまで彼の馬車に同乗させてほしいと頼み、最後に、「われわれの相違は、貴方が需要を十分には考慮されず、勤労の生産性と資本の生産性との間に際立った区別があることを認められないことから生じています。買手がないのに、十倍ではなくて六十倍も生産する土地について、どう考えられますか。一方の利潤は他方の六倍でしょうか」、とつけ加

えている (VI, pp.322-3)。

恐らくこの訪問でリカードは、現存人口の扶養に必要な最劣等地（または最終資本）の生産性によって穀物価格が律され、これに応じて貨幣賃金が決まり、（最劣等地または最終資本は地代を生まないから）この貨幣賃金の水準で利潤が決まる、という趣旨の彼の利潤理論を、マルサスに理解させるだけの、かなり整った形で披露したのではないかと推定される。それは、次のマルサスの書簡に基づく。12月24日付の手紙でリカードは、マルサスに彼だけがガトコムを訪問するという約束に言及した後、12月21日開催のイングランド銀行株主総会で「5分ないし十分間の演説」をしたことを伝えたが (VI, pp.314-5)、その前にマルサスは、新聞でこの事実を知り、「来週、火曜日か水曜日 [12月25か26日] に」ロンドンで会えないか、という問合せの手紙を12月22日付で証券取引所宛に出した。それは、特にガトコムを訪問できないことを、会って伝えるためだったと思われる。それには、「われわれが最近議論している問題に関する主要な相違は、一般的利潤が労働に較べた価格の一般的下落からはけっして下落せず、価格に比して労働が一般的に上昇することから下落する、というご見解にあると存じます。……」、と記されている。さらに、「劣等地耕作が進展するにつれて、穀物価格は勿論、労働の価格も同様に上昇する、という命題に部分 [的に——编者] 賛成」したが、穀物価格の上昇がもっぱら劣等地耕作の必要から生じた場合には、賃金の騰貴は非常に小さく、「労働の実質価格 [穀物賃金] が下落するに違いありませんから、労働の名目価格が上昇する理由が分かりません」、とつけ加えられている (VI, pp.341-2)¹⁰⁾。これがリカード利潤論の一環を断ち切る異論にほかならないことは、ほぼ確実だろう。

以上から、15年末には、『原理』の基礎（価値論と賃金・利潤相反論）がおおよそ固められた、と推定されるだろう。

1) セーは『経済学概論』第二版では、価値は「効用」と「生産費」という「二つの原因の作用」に依存すると述べたが (*Traité d'économie politique*, 2nde éd. Tome second, pp.2-5 et 477-8)、『経済学問答』では、まず「富」は「価値を持つすべての物、つまり、金、銀、土地および諸商品」と定義し (*Catéchisme*, p.1)、次いで生産物に価値を

与えるのは、「効用」を与えることによる、という (p.5)。効用だけが価値の原因である理由は、それを持つ物を生産者に需要する人々がいるからであり、価値は「生産者と消費者の間の対立する争い」によって、事実上、確定するが、その際、勿論、生産者の利潤を含む生産費が支払われなければならない (p.6)。リカードウのいう僅かな「変更」は、価値の原因は効用だけだが、その量的規定には生産費が関わる、というこの説明にある、と思われる。

リカードウが異論を唱えた同書・21ページの間答については補足を要しないが、95ページの問題の叙述は、「最大の富とは、持っている価値がいかに少なくても、消費したい物すべてを無償で (pour rien) 取得することができることだろう。」という一文である。

- 2) このリカードウの批判に対して、セーは9月10日付の返書で逐一答えている。ここでは、第1の価値と効用に関する骨子だけ要約する。リカードウは、セーが「効用が諸物の価値の唯一の基礎」といっていると信じているようだが、後 (31, 32ページ) に命題に必要な制限を加えているので、全体としては、「効用は価値の唯一 (*unique*) ではないが、第一の (*première*) 原因である。なぜなら、そもそも何の役にも立たないものは、けっして需要されないだろうから、価格は問題にならず、それは価値を持たないだろう。しかし、価格にとって必要なのは、その効用のために人々がその生産費 (貴方のおっしゃる生産の困難) を支払うのに十分なだけ費やす決心をすることである」、と述べている。したがってセーも、生産費は価格の最低限を規定する(それを下回れば、生産されなくなるから) ことを認めるが、しかし、それは価格の第1の原因ではない、とつけ加える (VI, p.271)。
- 3) ここでは効用を価値の尺度から斥ける論拠は示されていないが、少し後の時期の『通貨案』では、次のように述べられている。

「その商品の交換によって、商品所有者が取得することができる楽しみによって価値が測られるべきだ、といわれても、やはり、相変わらず同様に、価値評価に途方にくれる。なぜなら、二人の人が同じ商品を持つことから大いに異なる程度の楽しみを得る場合があるから。……」 (IV, p.61) つまりリカードウは、インターパーソナルな効用の比較が一般的にはできないことを、その理由にあげているわけである。
- 4) 「各人の貧富は、人間生活の必需品、便益品、娯楽品を享受する能力がどの程度あるかによる。」 (WN, p.47. 邦訳(一), 63ページ)
- 5) 『通貨案』の本題は、後章で『地金高価論』第四版「付録」末尾の地金兌換を提案する「地金」案以降『国立銀行設立案』にいたる彼の通貨・銀行論の一環として考察する予定である。ここでは、『原理』の生成に関わる限りで、これに触れる。
- 6) リカードウは、15年夏にロンドンでグレンフェル (Pascoe Grenfell, 1761-1838. 庶民院議員) としばしば会い、イングランド銀行問題について論じ合った (Cf. VI, p.267. マルサス宛書簡)。グレンフェルは、国債管理等で同行が不当に利得していると考えて

いて、リカードウもこれに賛成だが、グレンフェルより「もっと先に進み」、後の『国立銀行設立案』の最初の構想を、この時にマルサスに洩らしている (Cf. VI, pp. 268-9)。ガトコムに帰ったりリカードウを追いかけるかのように、グレンフェルから、この問題について「短いパンフレット」を秋になるまでに書くことを「熱望」する書簡 (8月1日付) が届く (VI, pp.241-2)。関連する議会文書・彼自身の論稿等がリカードウに送られる (VI, pp.257-8, 260-1)。リカードウのグレンフェル宛の手紙がすべて欠けていて経緯を詳しく辿ることはできないが、9月中、リカードウは同行問題に「没頭」しており (VI, p.281), 27日に『通貨案』の原稿がグレンフェルのもとに届き、彼はその晩のうちに約60ページを読み、これは「すばらしい」という。彼には初見の「地金」案も賞賛を惜しまない (VI, pp.285-6)。しかしリカードウは、自信が持てず、マルサスの判断を仰ぐ (Cf. VI, pp.294-5)。マルサスは内容については是認するが、文体と配列には批判的だった (Cf. VI, p.298)。グレンフェルの返事からすると、リカードウはマルサスの手紙を同封して、出版を躊躇する次第を述べたようだが、グレンフェルは、公刊を強く勧めたため (Cf. VI, p.305), 改善にかかる (Cf. VI, p.315)。最終決断の前に、ミルの「率直な見解」を求める (VI, pp.312-3)。送付途上で原稿が一時行方不明になって遅れるが、ミルは節に分け、それぞれにタイトルをつけ、第1節を「序説」に書き直して公刊することを勧める (Cf. VI, p.331)。

この間にミルは、マルサスとの現在の論争に関して、「ああ、私に本が書けたら」と嘆きリカードウ (VI, p.314) に、「自身の能力に対する自信の不足以外には、執筆するのに何の支障もないのに、『ああ、私に本が書けたら』と、何故泣き叫ぶのか」と叱咤し、自分の考えを書き下ろす「術」(art) の練習が不足しているだけだから、「学校教師の権威」をもって、遅滞なく、企図する「地代・利潤・賃金三項目の最初、つまり地代に取り掛かることを命じる」と書き送る (VI, pp.321. 11月9日付)。欠落しているミルの手紙 (11月24日付, cf. VI, p.323) でミルは、恐らく、執筆の「術」を具体的に示したと考えられる。27日付のミル宛手紙から、その要領 (各パラグラフに「小見出し」(marginal note) を付け、節分けして標題を付すること) が示されているからであり (Cf. VI, p.324), さらに次の手紙でも「小見出し」の付け方や、パラグラフに番号を付けることなどが教示されている (Cf. VI, p.329)。『通貨案』は、まさにその練習の場だった。

- 7) 『通貨案』は著者の予期に反して、すぐに版を重ね、19年に第1次ピール法 (兌換再開法) との関連で第三版が出た。
- 8) この一文は分かり難いが、恐らく、穀物生産が困難になり、穀物価格が上昇すると、(他商品価格も上昇して) 流通諸商品総量は不変でも、それらの価格総額が増大するから、流通必要金量が増大するはずだが、その生産の困難化自体が、どのようにして金流入をもたらすのか分からない、という趣旨と思われる。
- 9) これに対して、リカードウがマルサス訪問を断り、ガトコム訪問の約束を果たすよ

う、またも促した返事を出したことは確かだが、いまはこれに対するマルサスの返書(10月11日付)しか見ることはできない。それは『通貨案』の原稿を読んだ感想を記したもので、すでに簡単に触れたから繰り返さない。しかしその冒頭に、「いまお出でになれないのは残念至極ですが、……その仕返しをするつもりはなく、疑わしいのですが、もしお訪ねできるとしたら、二、三日を超えず、家内を伴わずに……」(VI, p. 298), とはじめて肯定的に答えたからだ。もっとも、これも、マルサスの事情で実現しなかった(次註, 参照)。

- 10) 12月28日付でマルサスは、24日付のリカードウ書簡への返書を、ロンドンから出している。しかしこれには、彼の前便(22日付)を見る前にリカードウがガトコムに帰ったと判断して、新聞で彼の名前を見て、ロンドンで会えると思って前便を証券取引所宛に出したこと、現在家族と一緒にロンドン滞在中で、必ずガトコム訪問の約束を果たすが、今休暇中は無理なことなどが、記されているだけである(Cf. VI, pp.345-6)。

[後記] 引続き本稿も羽鳥卓也・岡山大学名誉教授のご教示を賜った。厚く御礼申上げる。